

Deloitte.

デロイト トーマツ



内部通報制度アンケート調査

2024年版内部通報制度の整備状況に関するアンケート調査 報告書

デロイト トーマツリスクアドバイザリー合同会社

2024年9月



目次

調査の概要および母集団と標本について		P3
今年度の集計結果から導出される現状と課題		P6
個別質問ごとの回答集計		P19
Q01～Q09	通報者に対する質問群	P20～p33
Q101～Q113	体制整備に関する質問群	P34～p47
Q114～Q124-01b	体制整備に関する質問群	P48～p59
Q132～Q135	改正公益通報者保護法に関する質問群	P60～p63
Q136～Q138	回答組織のプロフィールに関する質問群	P64～p66

調査の概要および母集団と標本について

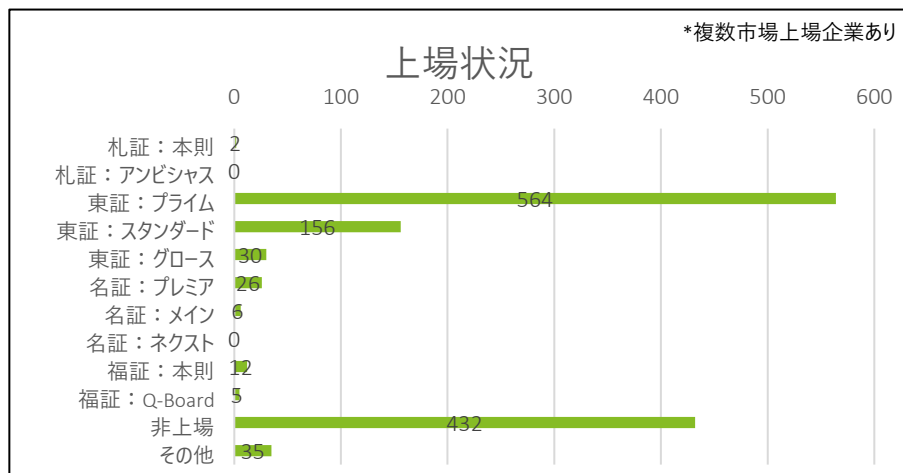
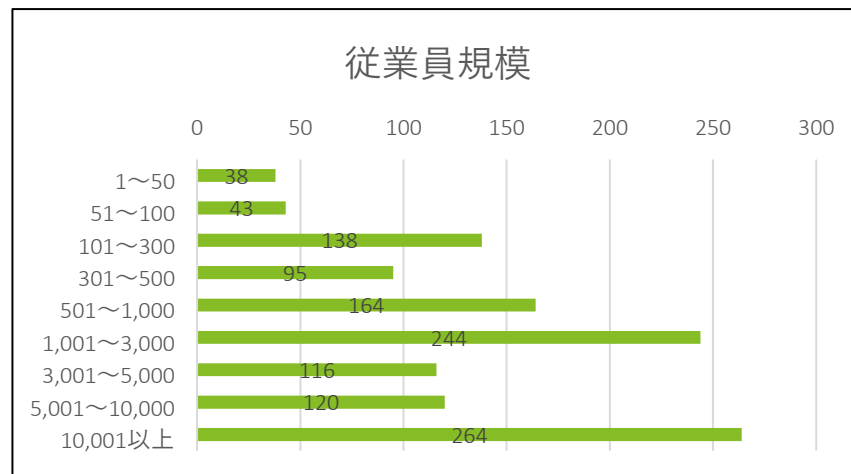
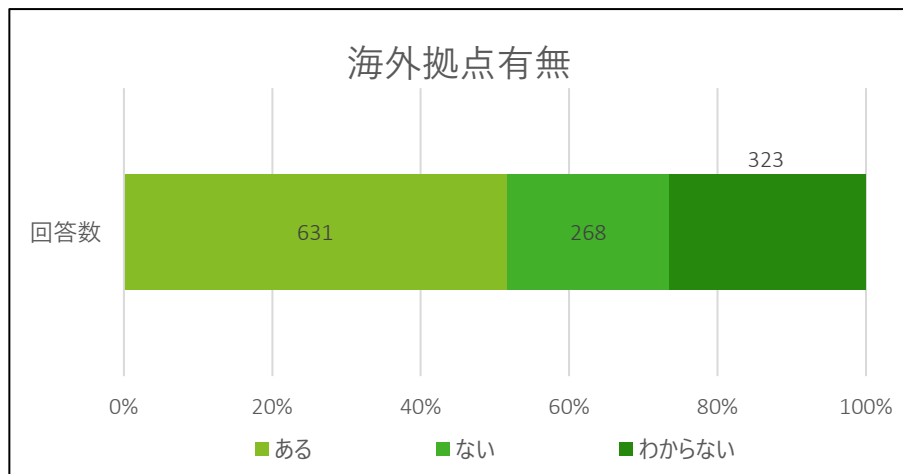
デロイト トーマツ グループに接点のあるご担当者へ調査を依頼しました

アンケート調査の概要

- | | |
|-----------|--|
| 母集団 | <ul style="list-style-type: none">過去にデロイト トーマツ グループのセミナーにお申込みをいただいた方のうち、所属組織の登録のない個人登録以外の方過去にデロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社の内部通報サービスをご説明した組織のご担当者 |
| 実施期間 | <ul style="list-style-type: none">アンケート実施期間：2024年7月30日(火)～8月31日(土) |
| 依頼・回答方法 | <ul style="list-style-type: none">Eメールで案内を送信し、Webアンケートフォームに回答を入力 |
| 回答数 | <ul style="list-style-type: none">Webアンケートフォーム入力回答数：1,477件 |
| 有効回答数(標本) | <ul style="list-style-type: none">有効回答数：1,222件 ※アンケート回答用IDを正しく入力していない回答は無効とした(参考：2023年:622件、2022年:375件、2021年:410件、2020年:542件) |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none">後述「アンケート項目」(全43問：Q01～Q138)を参照 |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none">アンケートの集計結果は、端数処理のために合計しても100%にならない場合ありパーセンテージ表示は、原則として小数点第二位を四捨五入して小数点第一位で表示調査標本の属性が例年と異なるため単純な経年比較が困難になっている |

回答組織のプロフィール情報

海外拠点あり、10,001名以上規模、東証プライム上場といった組織からの回答が最多であった。

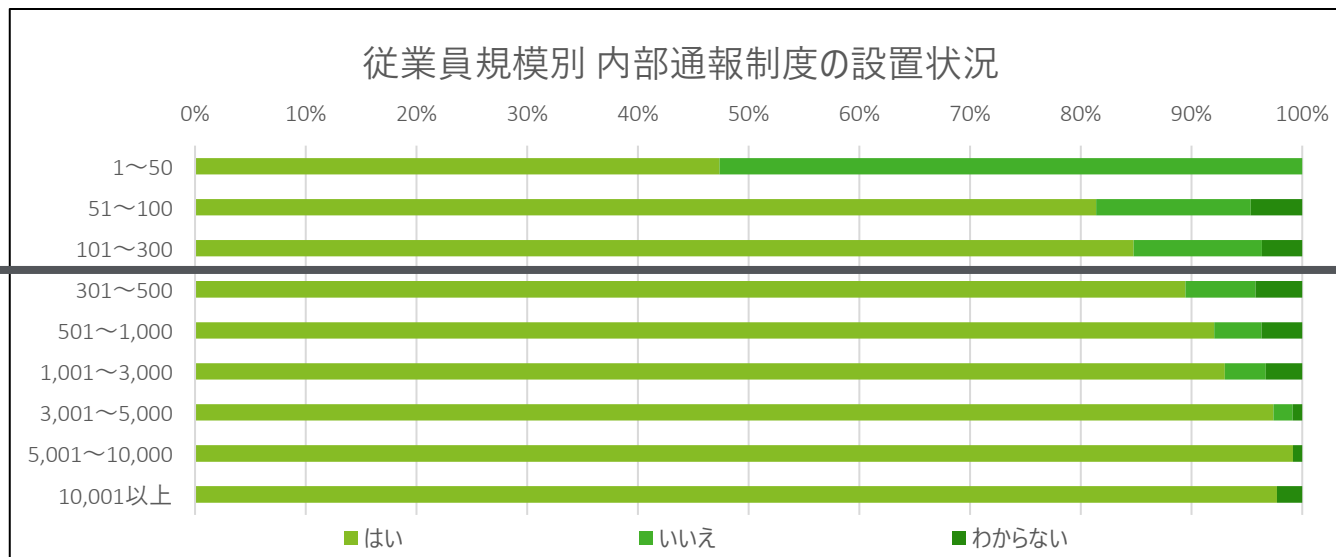


【集計のベース：有効回答（1,222）全体】 回答組織の業種についてはQ138参照

今年度の集計結果から導出される傾向

従業員規模別 内部通報制度の設置状況（内部通報制度はありますか）

体制整備が義務付けられている300名超組織においても、“いいえ”、“わからない”が一定数ある。



301名以上規模の組織で「はい」の回答率は95.0%であった。2023年の同回答率は96.4%である。

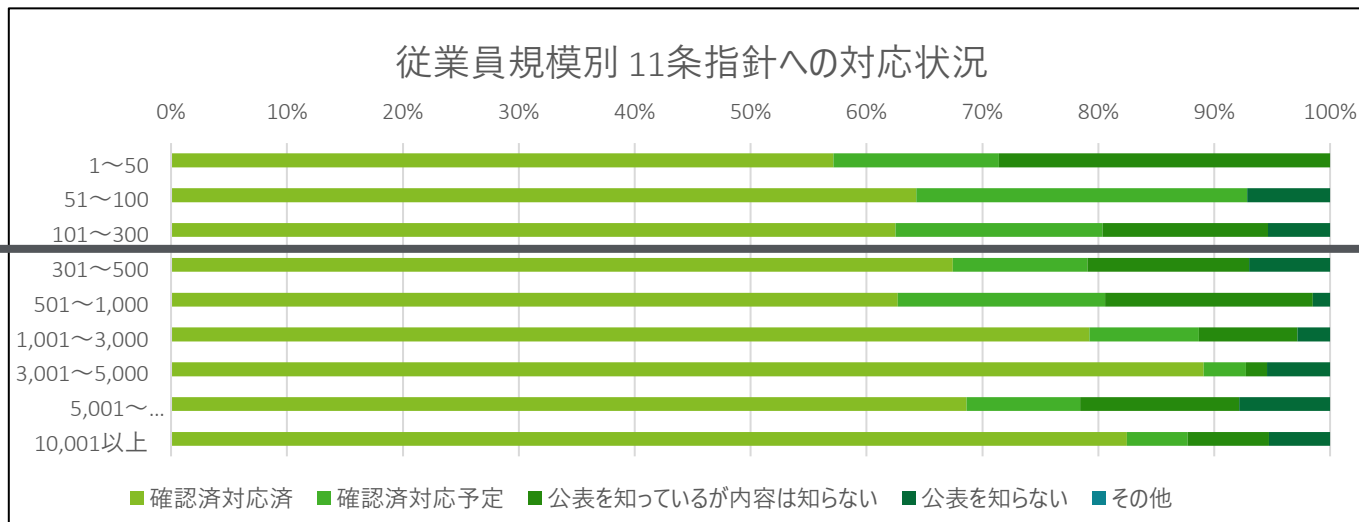
回答	はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない
1~50	18	20	0	47.4%	52.6%	0.0%
51~100	35	6	2	81.4%	14.0%	4.7%
101~300	117	16	5	84.8%	11.6%	3.6%
301~500	85	6	4	89.5%	6.3%	4.2%
501~1,000	151	7	6	92.1%	4.3%	3.7%
1,001~3,000	227	9	8	93.0%	3.7%	3.3%
3,001~5,000	113	2	1	97.4%	1.7%	0.9%
5,001~10,000	119	0	1	99.2%	0.0%	0.8%
10,001以上	258	0	6	97.7%	0.0%	2.3%

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本。 Q136も参照。】

従業員規模別 11条指針※対応状況

※11条指針：https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_research_cms210_20210819_02.pdf

体制整備が義務付けられている300名超組織においても、“知らない”が一定数ある。



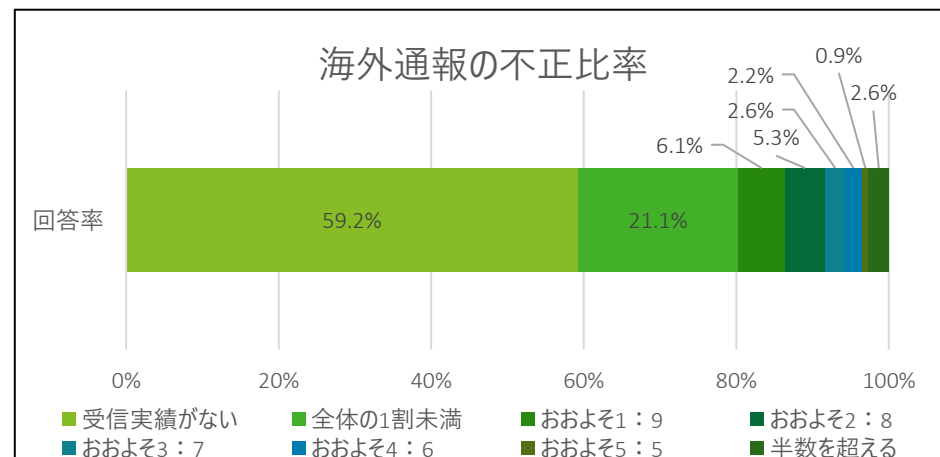
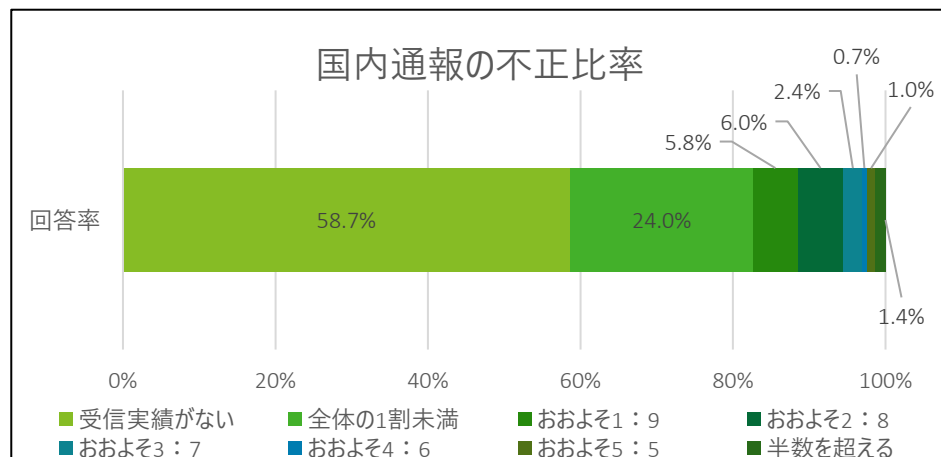
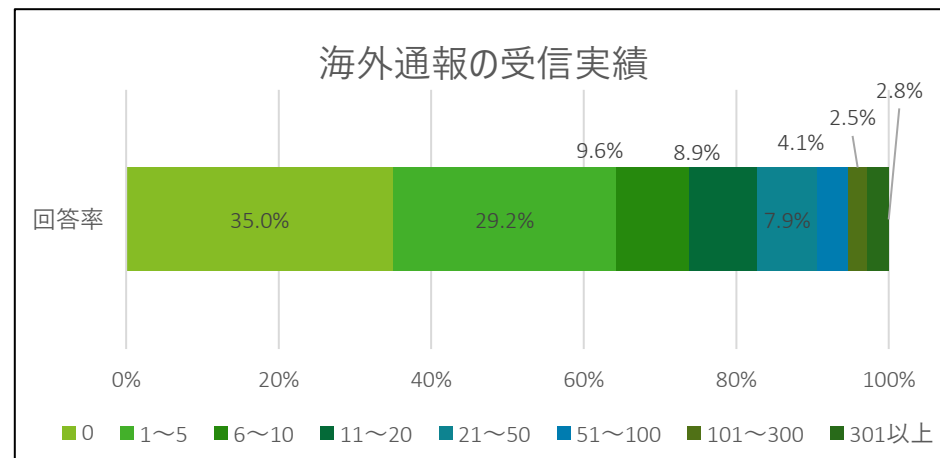
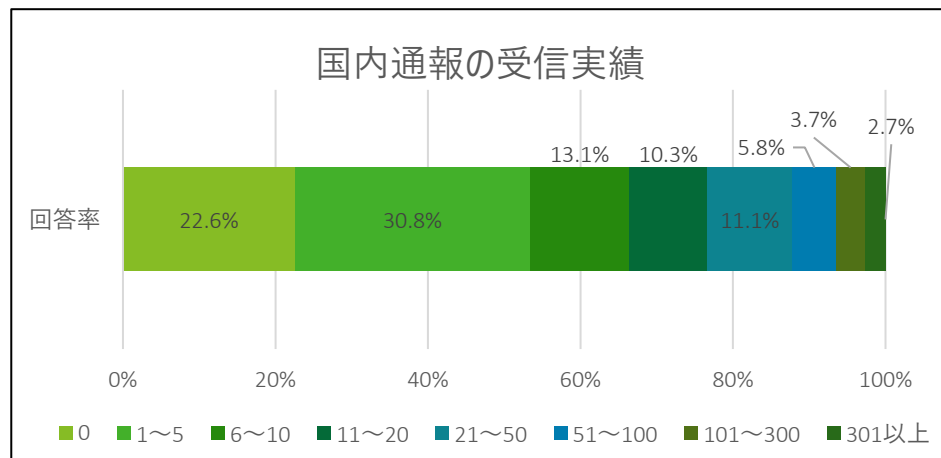
301名以上規模の組織で「確認済済」の回答率は80.0%であった。2023年の同回答率は79.5%である。

回答	確認済対応済	確認済対応予定	公表既知内容不知	公表不知	その他	回答	確認済対応済	確認済対応予定	公表既知内容不知	公表不知	その他
1~50	4	1	2	0	0	1~50	57.1%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%
51~100	9	4	0	1	0	51~100	64.3%	28.6%	0.0%	7.1%	0.0%
101~300	35	10	8	3	0	101~300	62.5%	17.9%	14.3%	5.4%	0.0%
301~500	29	5	6	3	0	301~500	67.4%	11.6%	14.0%	7.0%	0.0%
501~1,000	42	12	12	1	0	501~1,000	62.7%	17.9%	17.9%	1.5%	0.0%
1,001~3,000	84	10	9	3	0	1,001~3,000	79.2%	9.4%	8.5%	2.8%	0.0%
3,001~5,000	49	2	1	3	0	3,001~5,000	89.1%	3.6%	1.8%	5.5%	0.0%
5,001~10,000	35	5	7	4	0	5,001~10,000	68.6%	9.8%	13.7%	7.8%	0.0%
10,001以上	94	6	8	6	0	10,001以上	82.5%	5.3%	7.0%	5.3%	0.0%

【集計のベース：Q132において、改正公益通報者保護法に対応済あるいは対応予定と回答した標本】

通報受信数と不正比率

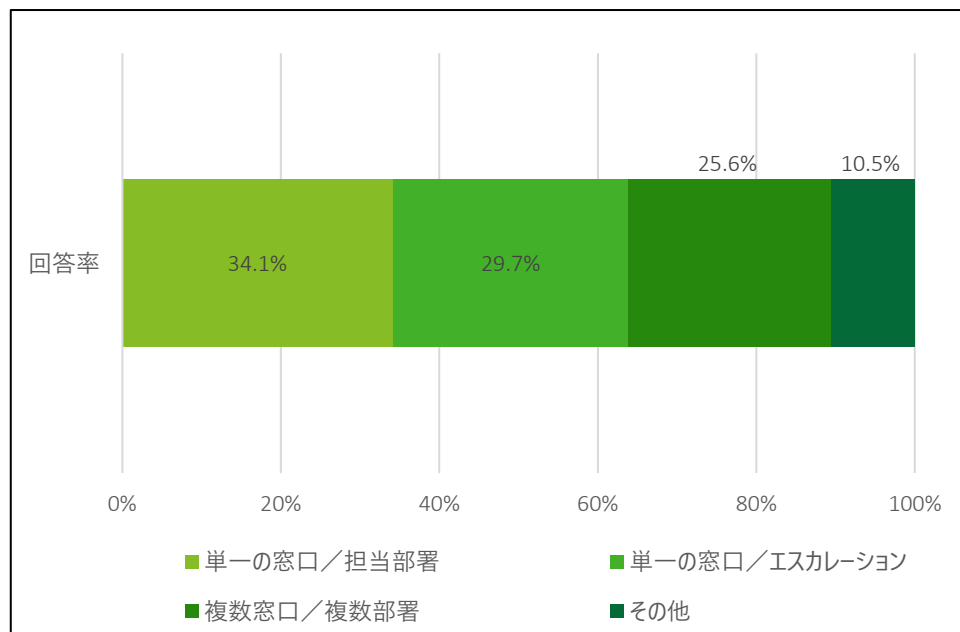
直近1年間の通報受信件数は国内通報で5件以下が約53%、海外通報受信件数で5件以下が約64%、受信した通報のうち不正を告発する通報は国内、海外通報ともに約80%が受信実績が無いか1割未満であった。



【集計のベース：国内通報：国内になんらかの通報窓口がある、海外通報：海外になんらかの通報窓口がある。Q106,107,108,109参照】

通報の性質別通報窓口の設置

通報の性質に応じた複数の窓口を設置して運用することは、そう簡単ではなさそうである。



回答	回答数	回答率
単一の窓口/担当部署	293	34.1%
単一の窓口/エスカレーション	255	29.7%
複数窓口/複数部署	220	25.6%
その他	90	10.5%

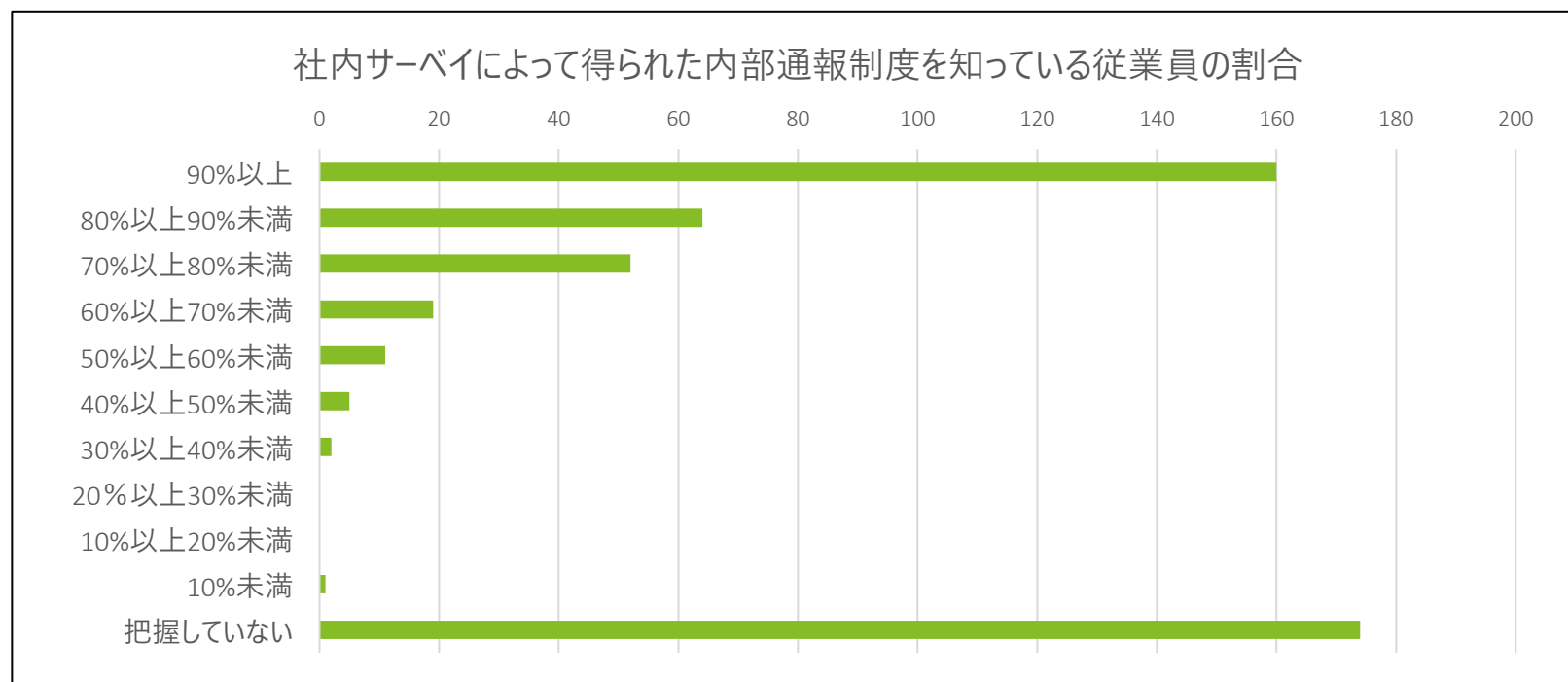
通報の性質に依らず、単一の窓口で通報対応を行う組織は約64%となっている（単一の窓口/担当部署：34.1%+単一の窓口/エスカレーション：29.7%）。2023年の同回答率は約67%（36.6%+30.1%）である。

不正の告発対応は、通報内容が事実か否かを確認するという比較的単純な命題である一方、処遇や人間関係の不満に対応するためには、通報者の主張が事実か否かといった認定が最終目標ではなく、結果的に通報者の不満を軽減するという、複合的で多ステップの時間がかかる作業が必要になることが多い。

【集計のベース：Q110参照】

内部通報制度の認知度

自組織の内部通報制度が従業員等からどれくらい認知されているか、という情報は、自組織の内部通報制度の信頼性を測るための指標として重要である。今回の調査で 85.0% という参考値を得た。

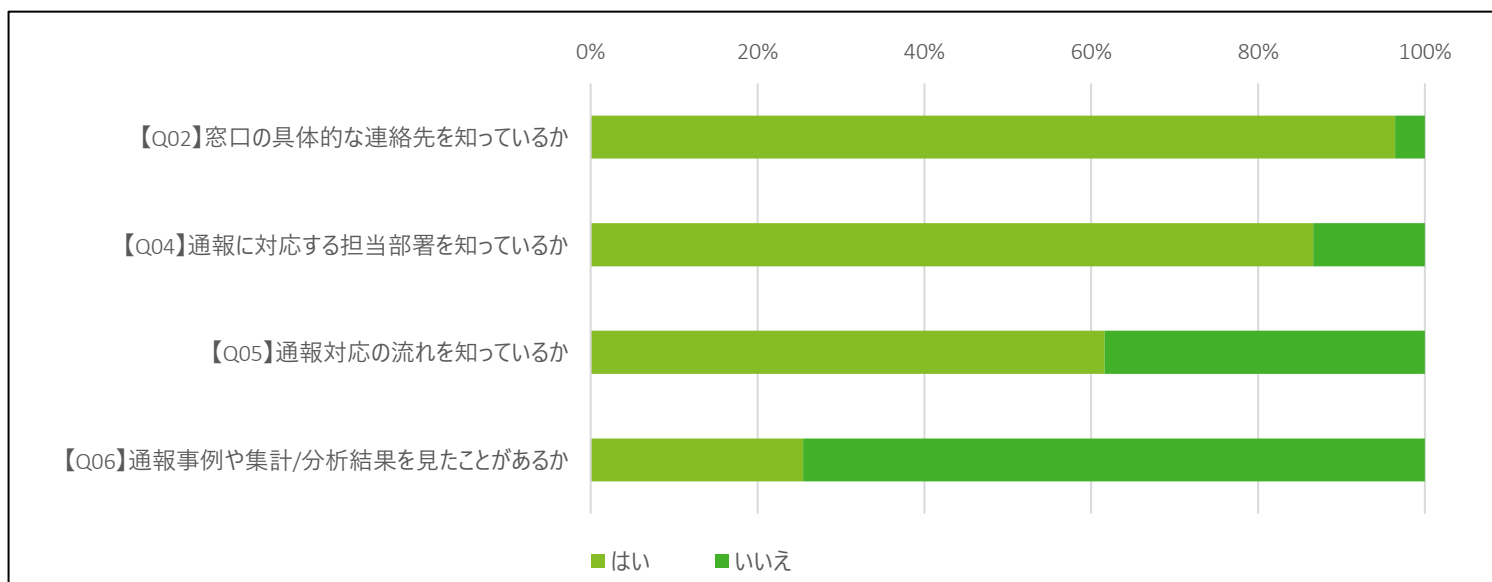


各帯の認知度がすべて中央値（x5%）であると仮定し、その他（把握していない）という帯を除外した標本における平均値は 85.0% であった。2023年調査では同様の計算方法によって83.2%という参考値を得ている。

【集計のベース：Q123-01参照】

内部通報制度に関する情報開示

制度の運用実態に対する、より具体性を伴った情報開示が必要である。

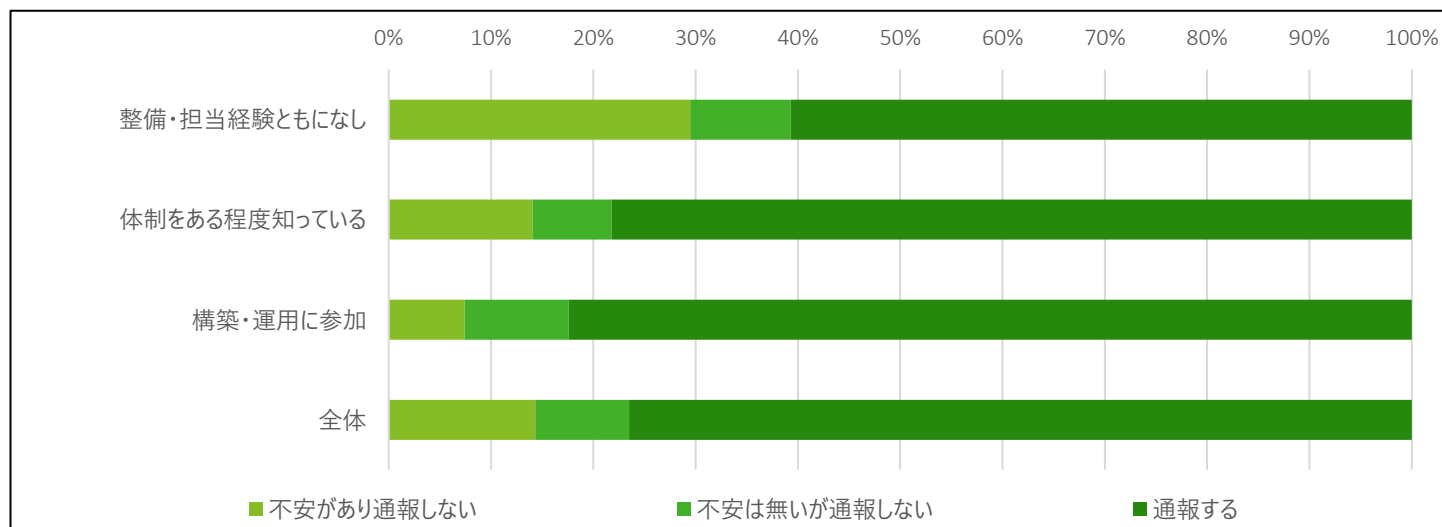


質問	はい	いいえ	2024年		2023年	
			はい	いいえ	はい	いいえ
【Q02】窓口の具体的な連絡先を知っているか	216	8	96.4%	3.6%	94.7%	5.3%
【Q04】通報に対応する担当部署を知っているか	194	30	86.6%	13.4%	87.7%	12.3%
【Q05】通報対応の流れを知っているか	138	86	61.6%	38.4%	59.6%	40.4%
【Q06】通報事例や集計/分析結果を見たことがあるか	57	167	25.4%	74.6%	17.5%	82.5%

【集計のベース：Q101 において「内部通報制度の体制構築や運用には縁遠い部署にしかいたことがないのでよくわからない」と回答した標本】

内部通報制度体制整備関与度合別 内部通報するかしないか

制度に関与した経験があったり一定の知見があったとしても、自組織に“通報しない”回答が一定数ある。



属性	2024年			2023年					
	不安があり通報しない	不安は無いが通報しない	通報する	不安があり通報しない	不安は無いが通報しない	通報する			
整備・担当経験ともになし	66	22	136	29.5%	9.8%	60.7%	26.3%	10.5%	63.2%
体制をある程度知っている	60	33	334	14.1%	7.7%	78.2%	18.0%	7.3%	74.8%
構築・運用に参加	35	48	389	7.4%	10.2%	82.4%	5.3%	5.6%	89.0%
全体	161	103	859	14.3%	9.2%	76.5%	11.9%	6.7%	81.4%

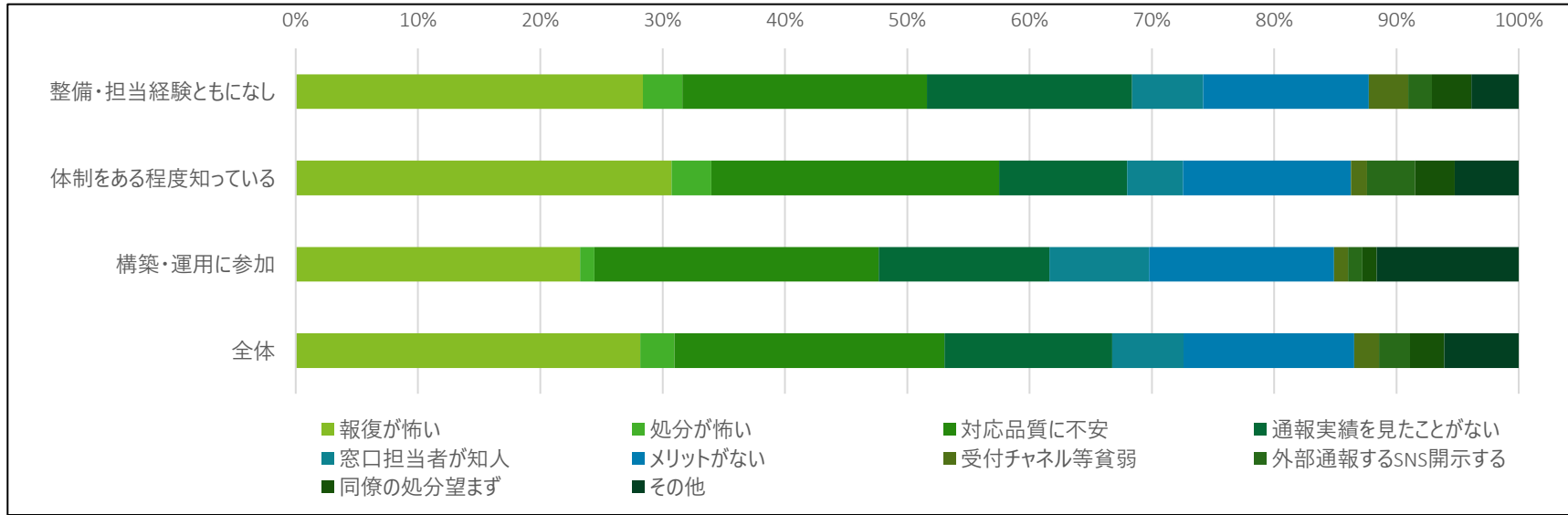
全体では、不安があり通報しないの回答率が14.3%となっている。2023年の同回答率は11.9%である。

構築・運用に参加経験がある標本の不安があり通報しないの回答率が7.4%となっている。2023年の同回答率は5.3%である。

【集計のベース：Q01において、内部通報制度あり、と回答した標本。Q08およびQ101も参照。】

不安があるため自組織の内部通報制度には“通報しない”の理由

属性に限らず“報復”への警戒心が強く、構築・運用への参加者は加えて“対応品質”を懸念しているようである。



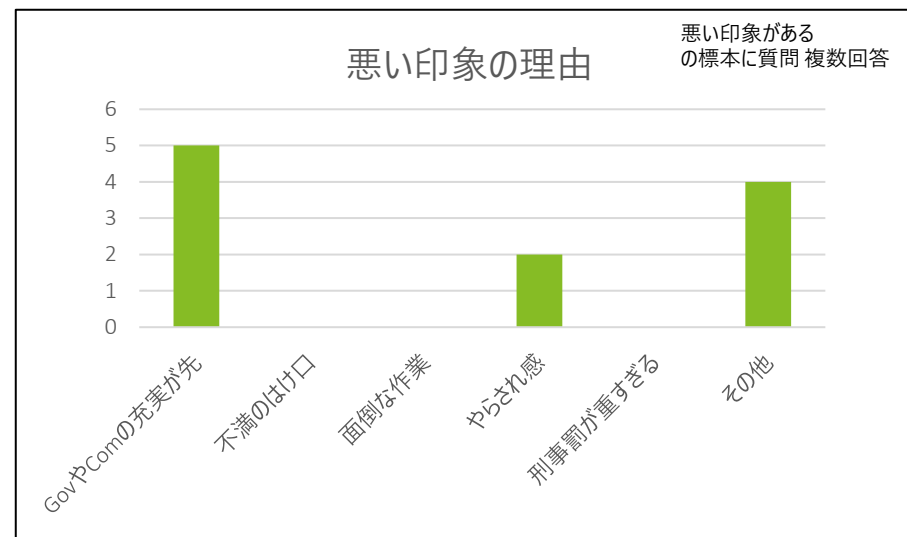
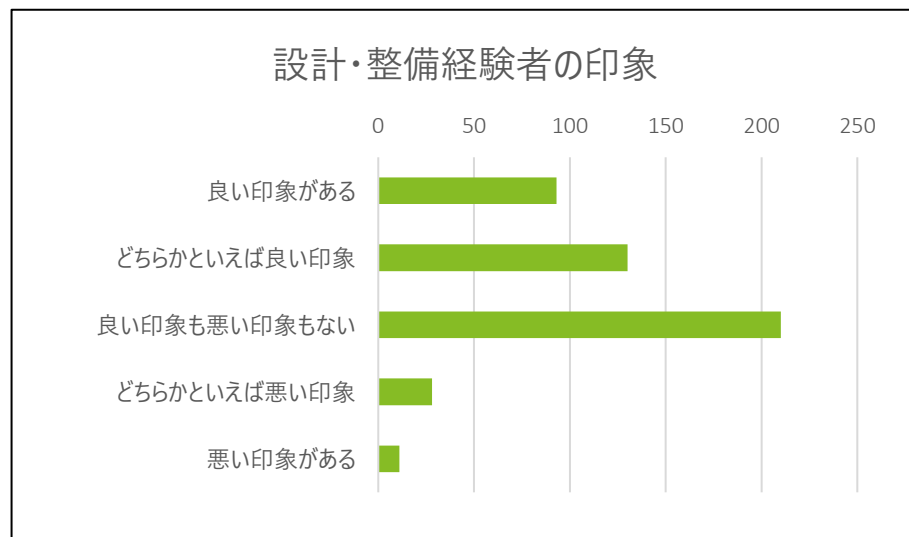
回答	報復が怖い	処分が怖い	対応品質に不安	通報実績を見たことがない	窓口担当者が知人	メリットがない	受付チャネル等貧弱	外部通報するSNS開示する	同僚の処分望まず	その他
整備・担当経験ともになし	44	5	31	26	9	21	5	3	5	6
体制をある程度知っている	47	5	36	16	7	21	2	6	5	8
構築・運用に参加	20	1	20	12	7	13	1	1	1	10
全体	111	11	87	54	23	55	8	10	11	24

回答	報復が怖い	処分が怖い	対応品質に不安	通報実績を見たことがない	窓口担当者が知人	メリットがない	受付チャネル等貧弱	外部通報するSNS開示する	同僚の処分望まず	その他
整備・担当経験ともになし	28.4%	3.2%	20.0%	16.8%	5.8%	13.5%	3.2%	1.9%	3.2%	3.9%
体制をある程度知っている	30.7%	3.3%	23.5%	10.5%	4.6%	13.7%	1.3%	3.9%	3.3%	5.2%
構築・運用に参加	23.3%	1.2%	23.3%	14.0%	8.1%	15.1%	1.2%	1.2%	1.2%	11.6%
全体	28.2%	2.8%	22.1%	13.7%	5.8%	14.0%	2.0%	2.5%	2.8%	6.1%

【集計のベース：Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本。Q08、Q08-01aおよびQ101も参照。】

内部通報制度の構築もしくは運用への参加経験者の内部通報制度に対する印象

制度の構築や運用に関与した経験があっても内部通報制度に対する“悪い”印象回答が一定数ある。



回答	回答数	回答率
良い印象がある	93	19.7%
どちらかといえば良い印象	130	27.5%
良い印象も悪い印象もない	210	44.5%
どちらかといえば悪い印象	28	5.9%
悪い印象がある	11	2.3%

「GovやComの充実が先」の正確な記述は「内部通報制度の設置以前のガバナンスやコンプライアンスの充実が先」である。

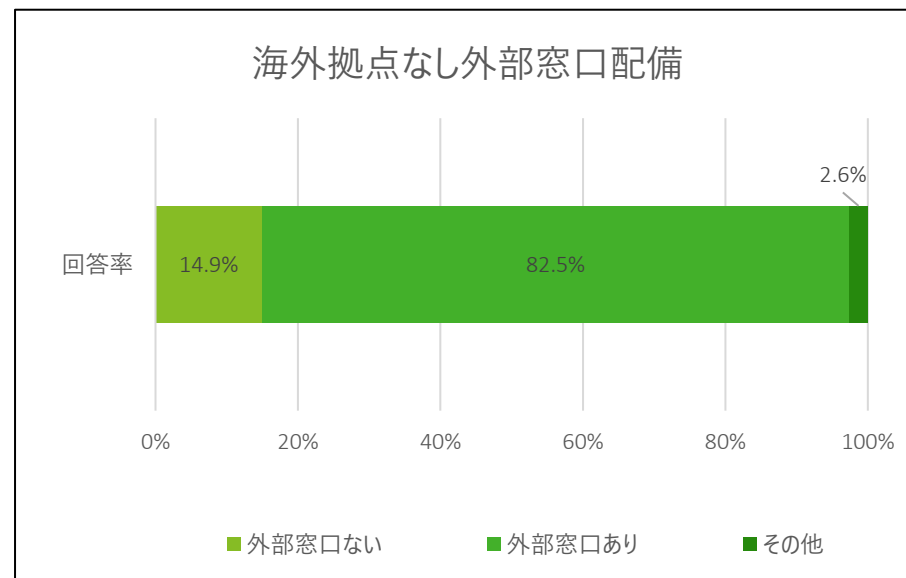
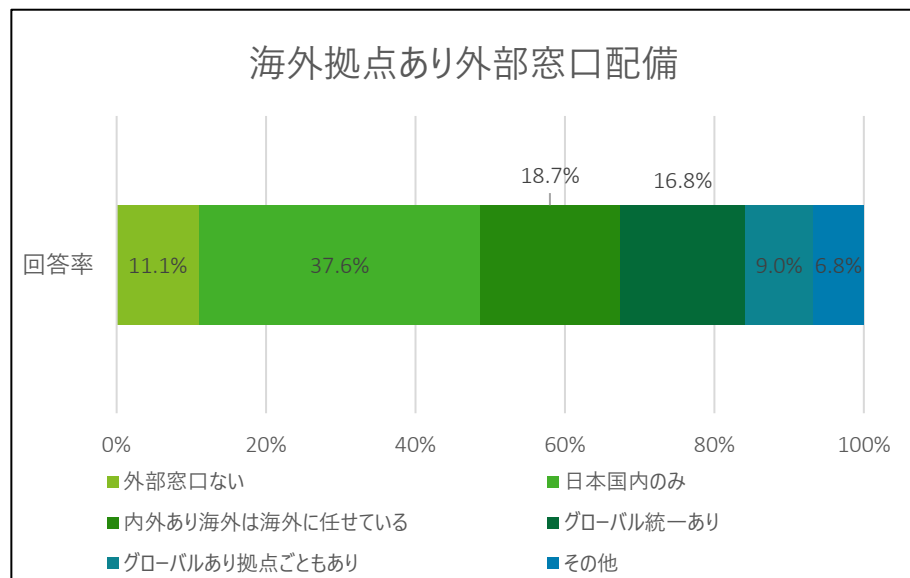
その他の具体記述は以下のとおり。

- 虚偽による不誠実な対応、就業規則の不法な変更等が横行しているため
- 担当者に本気度と誠実度がなく、責任役員からもそれを求められていない。
- 内部通報制度が有効でない、有機的に実効性を持っていない。
- 以前通報した人は、通報した人が誰なのかと犯人探しをされていたため

【集計のベース：Q101において、内部通報制度の構築もしくは運用に参加している、あるいはしたことがある、と回答した標本】

内部通報制度と外部窓口の整備状況

海外拠点を有する組織の外部窓口ありの回答は約82%（外部窓口ない、その他を除く）、海外拠点を持たない組織での外部窓口ありの回答は約83%であった。



海外拠点ありの場合：外部窓口ない：11.1%、その他6.8%を除くと82.1%の回答率になっている。

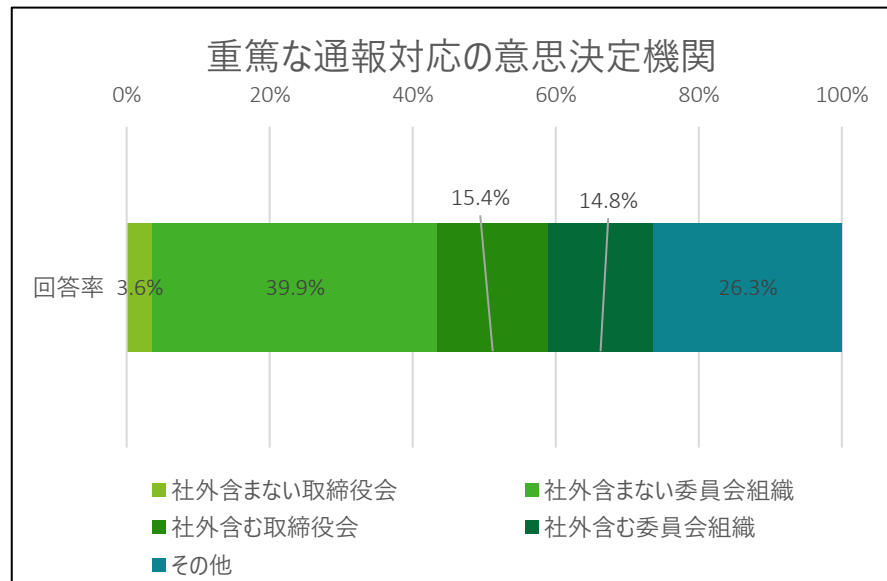
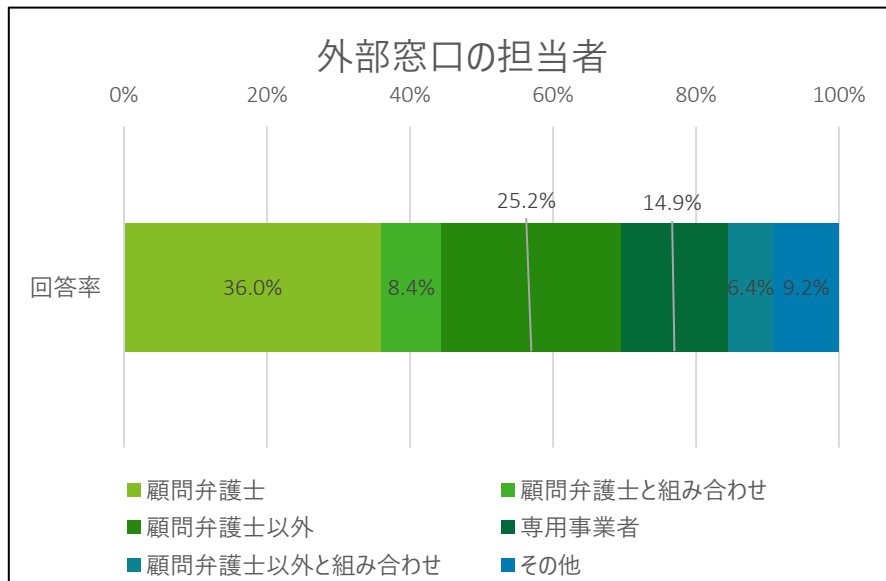
海外拠点なしの場合：外部窓口ありは82.5%になっている。

2023年の同回答率はそれぞれ84.8%、78.0%である。

【集計のベース：Q01、Q104a、Q104b参照】

独立性の確保

11条指針には独立性の確保が明記されている。一方で、内部通報制度の運営を組織の長その他幹部から独立した体制にしようとする動きも少しずつ進んでいるが、そう簡単ではなさそうである。



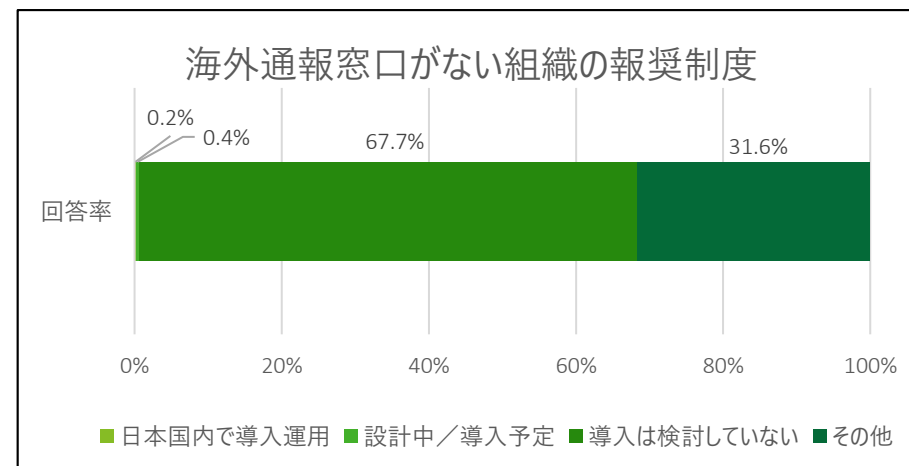
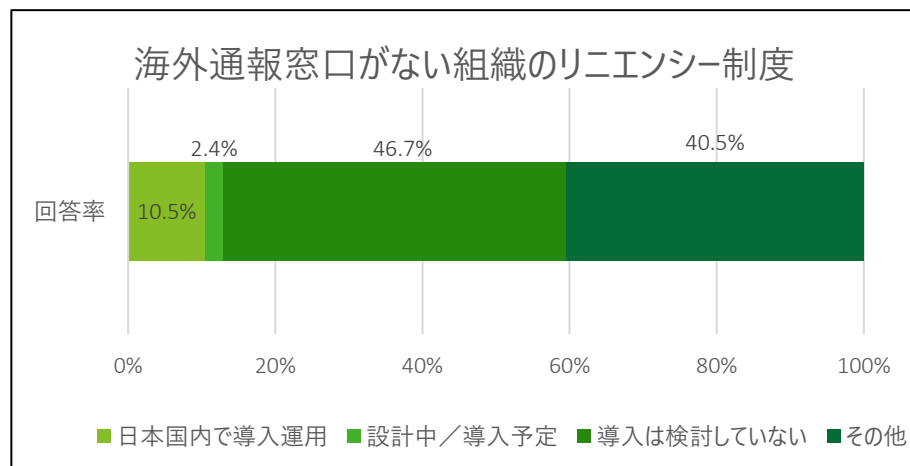
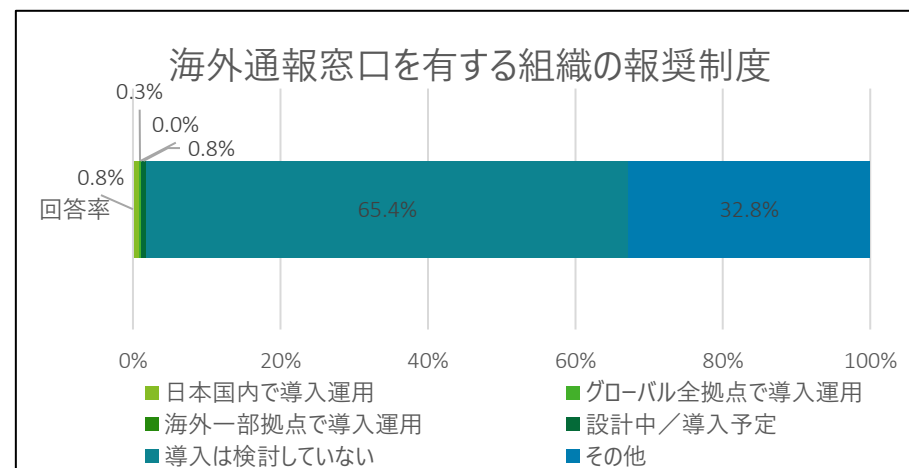
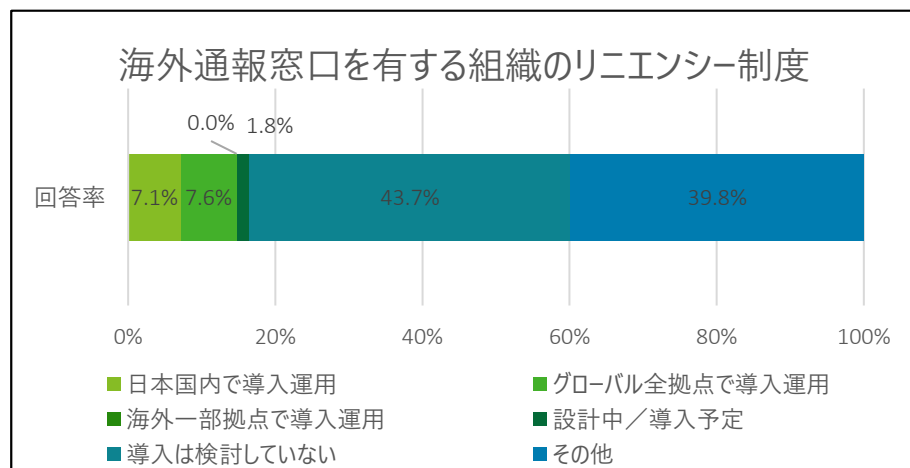
外部窓口に関心弁護士が含まれている組織は約44%（顧問弁護士：36.0%＋顧問弁護士と組み合わせ：8.4%）であり、重篤な通報の意思決定機関に社外取締役等社外の役員を含まない組織も約44%（社外含まない取締役会：2.9%＋社外含まない委員会組織：39.9%）になっている。

2023年の同回答率はそれぞれ約48%、約44%である。

【集計のベース：Q105、Q113参照】

リエンシー制度と報奨制度

通報することに対するメリットがないという状況を改善する施策のうち、罰の減免制度であるリエンシー制度の導入組織が10%を超えるが、報奨制度の導入はあまり進んでいないようである。



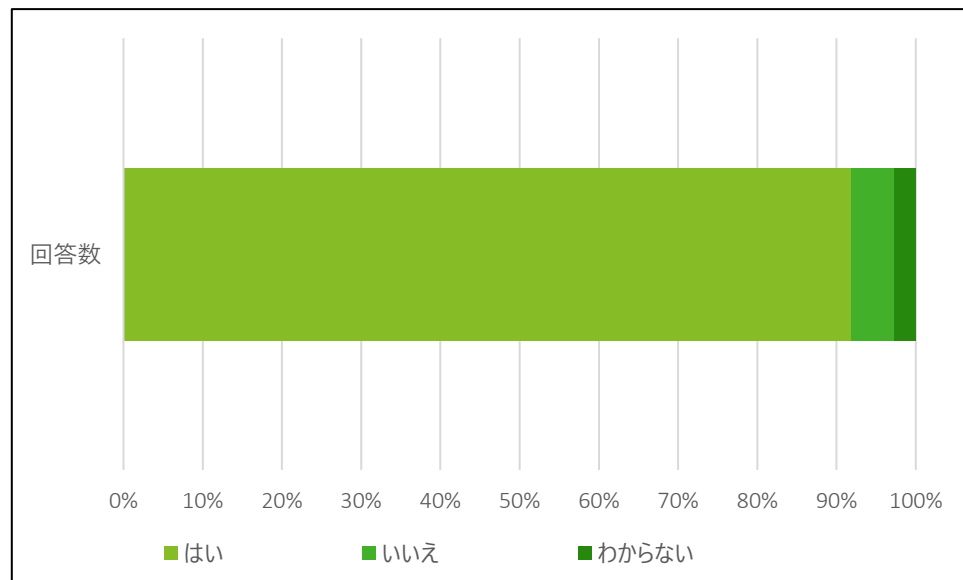
【集計のベース：Q116a、Q116b、Q117a、Q117b参照】

個別質問ごとの回答集計 通報者に対する質問群

- SA : 選択肢の中からひとつだけ選択することが可能な単一選択
- MA : 選択肢の中から複数のを選択が可能な複数選択

内部通報制度の有無

Q01. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）に内部通報制度はありますか？



回答	回答数
はい	1123
いいえ	66
わからない	33

回答	回答率
はい	91.9%
いいえ	5.4%
わからない	2.7%

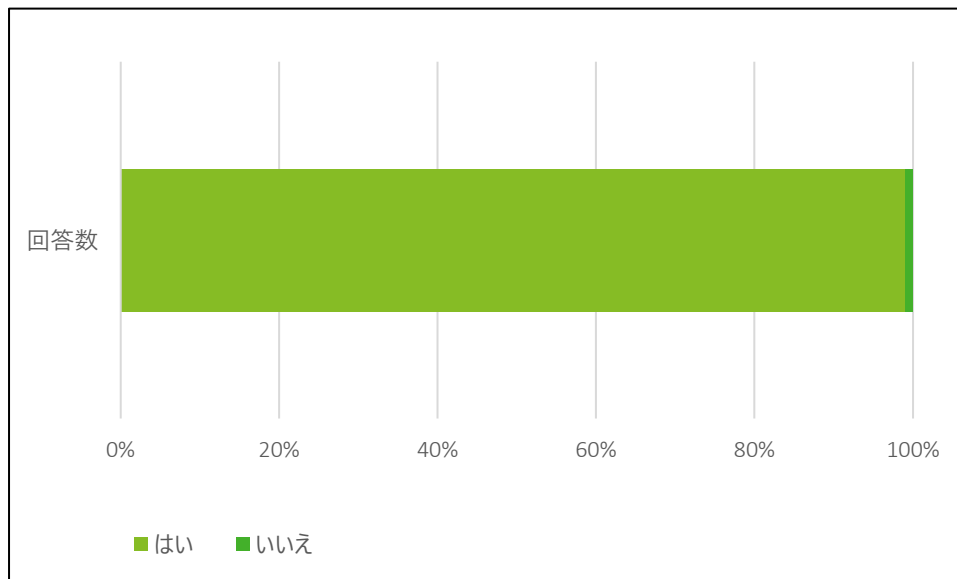
今回の調査では“内部通報制度がある”に相当する「はい」の回答率は91.9%となっている。2023年の同回答率は93.6%である。「わからない」は従業員に対する周知不足の懸念があるため、「いいえ」と同様になんらかの対策を考える必要*がある。

*従業員規模300名以下の組織にも公益通報対応体制の整備に対する努力義務があるため

【集計のベース：有効回答全体】

内部通報窓口の連絡先

Q02. あなたは、お勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度を利用するときの具体的な連絡先を知っていますか？



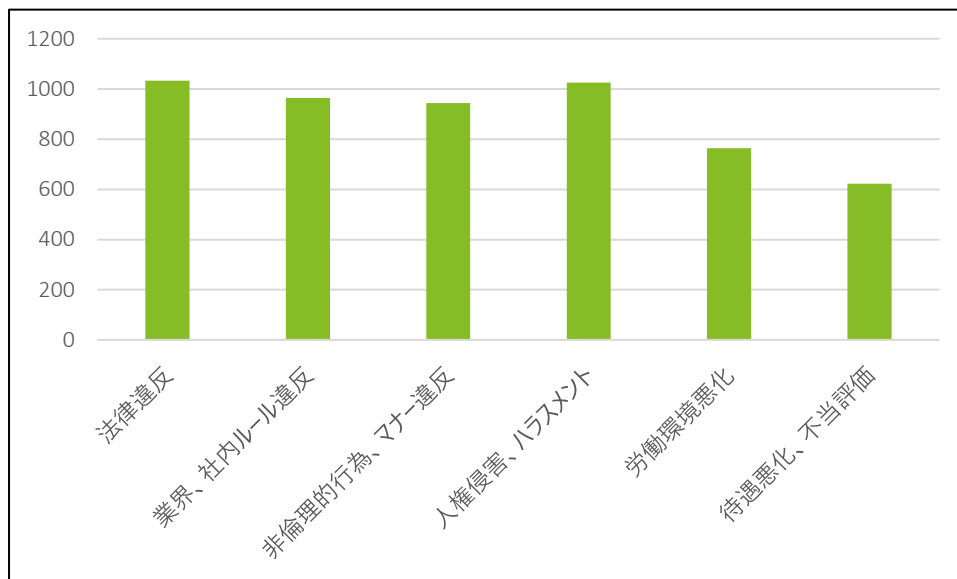
回答	回答数	回答率
はい	1112	99.0%
いいえ	11	1.0%

具体的な連絡先を知っているの回答率は99.0%となっている。2023年の同回答率は99.1%である。選択肢「はい」の正確な記述は「はい（調べればわかる、掲載場所を知っているを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

内部通報制度の対象通報

Q03. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度は、以下の通報に対応してくれますか。



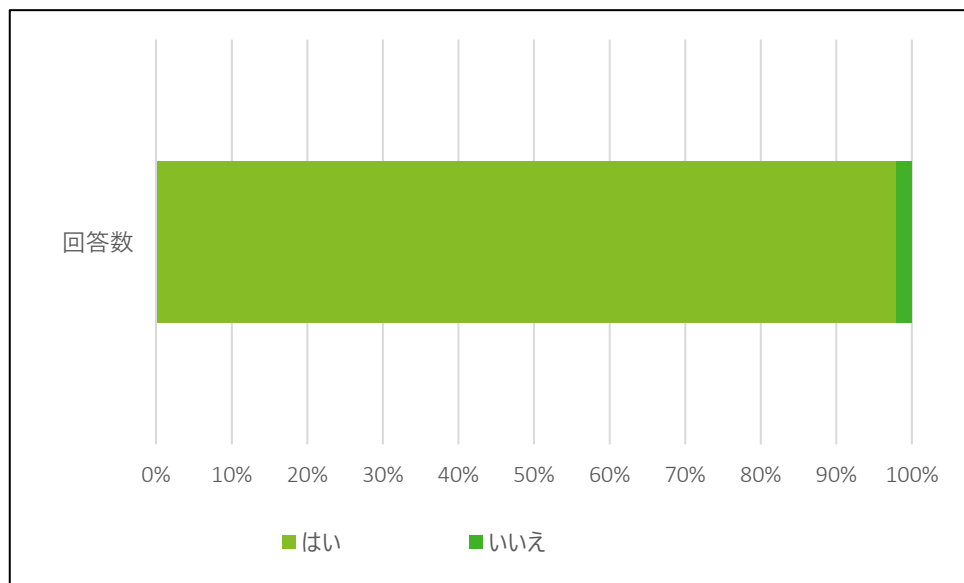
選択肢	選択数
法律違反	1033
業界、社内ルール違反	965
非倫理的行為、マナー違反	944
人権侵害、ハラスメント	1026
労働環境悪化	764
待遇悪化、不当評価	623

複数回答。わからない場合は無選択を許容している。

“待遇悪化、不当評価”を対象通報とする組織が少し少ない。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

Q04. 通報の受け付けとその後の対応を行う担当部署（担当者）を知っていますか？



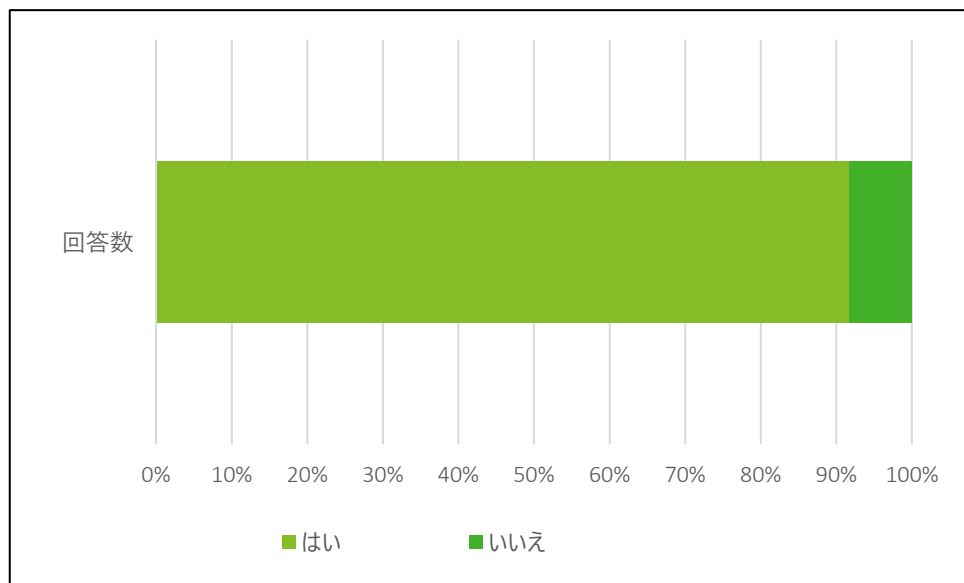
回答	回答数	回答率
はい	1080	96.2%
いいえ	43	3.8%

担当部署を知っているの回答率が96.2%となっている。2023年の同回答率は97.9%である。

選択肢「はい」の正確な記述は「はい（調べればわかる、掲載場所を知っているを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

Q05. 通報の受け付けとその後の対応が、おおむねどのような流れで行われるかを知っていますか？

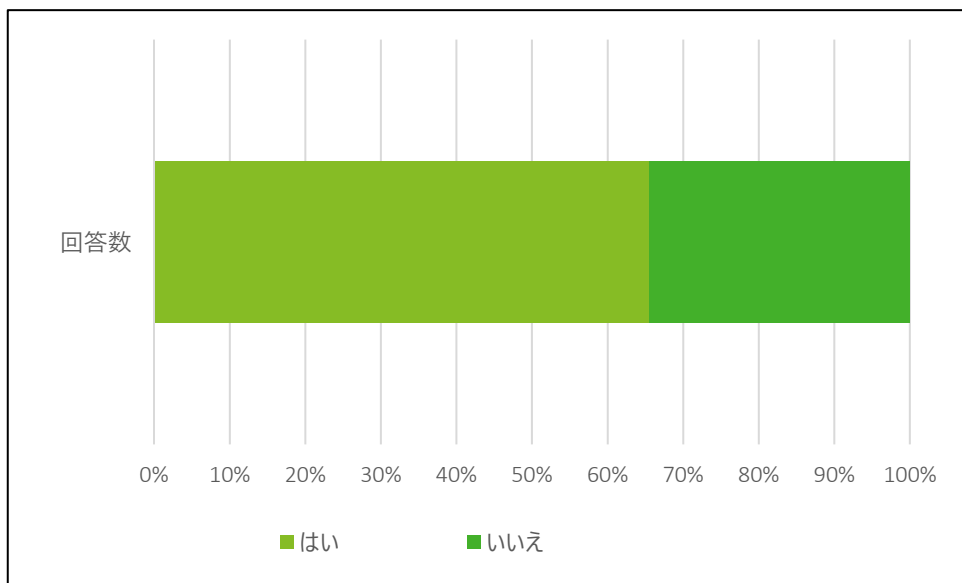


回答	回答数	回答率
はい	987	87.9%
いいえ	136	12.1%

対応の流れを知っているの回答率が87.9%になっている。2023年の同回答率は91.8%である。
選択肢「はい」の正確な記述は「はい（調べればわかる、掲載場所を知っているを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

Q06. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）で発生した通報の事例、集計情報あるいは分析結果を見たことがありますか？

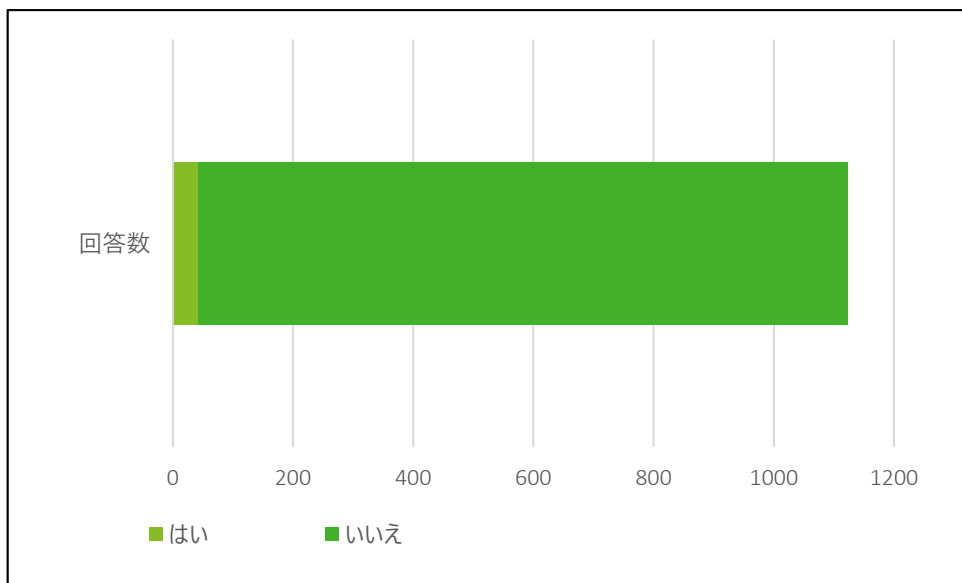


回答	回答数	回答率
はい	643	57.3%
いいえ	480	42.7%

通報の事例、集計、分析結果を見たことがあるの回答率が57.3%になっている。2023年の同回答率は65.5%である。選択肢「はい」の正確な記述は「はい（ひとつだけでも見たことがあるを含む）」である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

Q07. お勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度に通報したことはありますか？

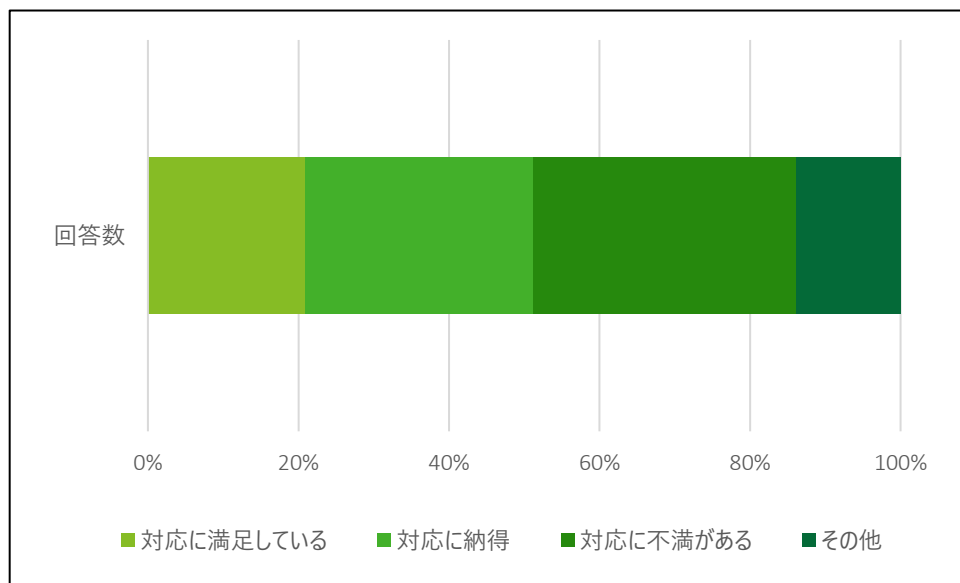


回答	回答数	回答率
はい	43	3.8%
いいえ	1080	96.2%

内部通報をしたことあるの回答数は43件になっている。2023年の同回答数は33件である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

Q07-01. 通報したことがある方にお尋ねします。通報した時の感想を教えてください。

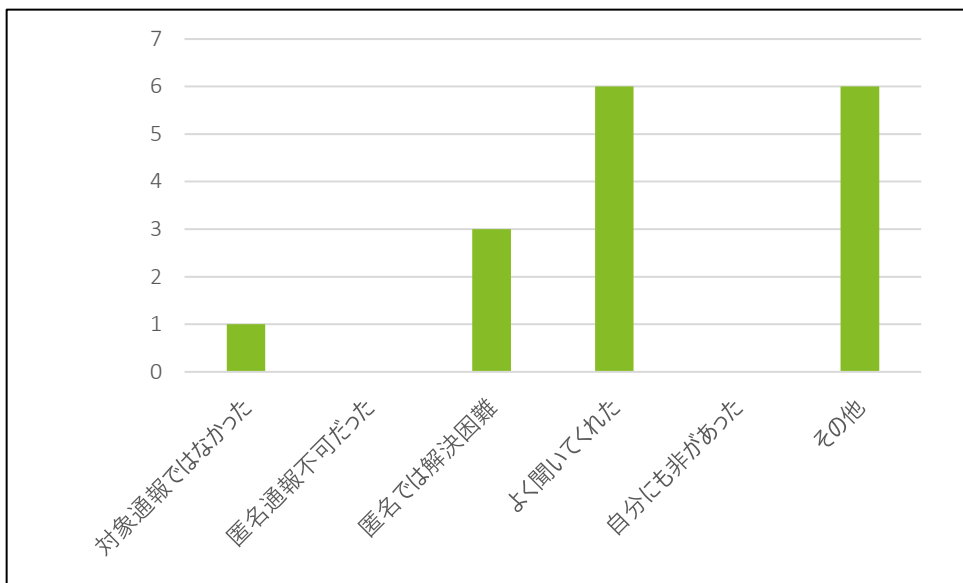


回答	回答数	回答率
対応に満足している	9	20.9%
対応に納得	13	30.2%
対応に不満がある	15	34.9%
その他	6	14.0%

「対応に満足している」の回答率は20.9%になっている。2023年の同回答率は24.2%である。
選択肢「対応に納得」の正確な記述は「対応に満足していないが納得はしている」である。

【集計のベース： Q07 において「内部通報したことがある」と回答した標本】

Q07-02a. 対応に満足していないが納得はしている、を選択した方にお尋ねします。その理由を教えてください。



選択肢	選択数
対象通報ではなかった	1
匿名通報不可だった	0
匿名では解決困難	3
よく聞いてくれた	6
自分にも非があった	0
その他	6

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- そもそも内部通報制度で取り扱ってもらえる問題ではなかった
- そもそも匿名通報が受け付け不可だった
- 匿名では解決が難しいといわれた
- 解決していないが、窓口の担当者が自分の主張をよく聞いてくれた
- 自分にも非があった
- その他

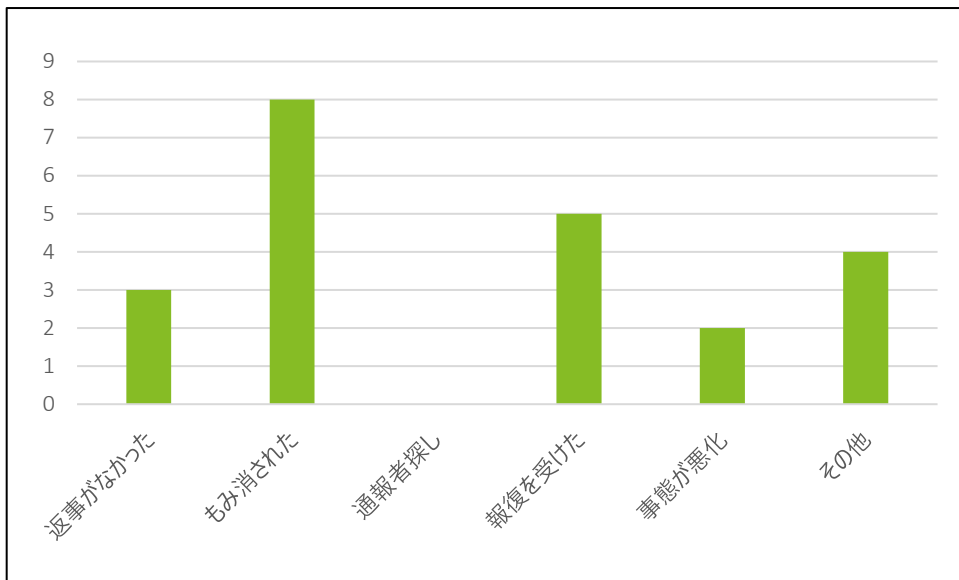
その他の例は以下のとおり。

- ハラスメント事案に関しての明確な規程が無く懲戒処分の明確な基準も無いため、具体的な処分が下されなかった
- 当事者の双方が組織に留められたのは良かったと思う
- 規定違反者の処分がやや甘い
- ハラスメント事案で退職した方、同部署に残った方と結果が分かかれ、受けた方の転属先が見つからず微妙な結果となった
- 通報先の弁護士の意見、コメントを鵜呑みにしている
- 通報が被通報者の類似案件の積み上げに関係すると考えた

【集計のベース： Q07-01 において「対応に納得」と回答した標本】

対応に不満の理由

Q07-02b. 対応に不満がある、を選択した方にお尋ねします。その理由を教えてください。



選択肢	選択数
返事がなかった	3
もみ消された	8
通報者探し	0
報復を受けた	5
事態が悪化	2
その他	4

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 返事がなかった、連絡が途絶えた
- もみ消された、対応してもらえなかった
- 通報者探しをされた、匿名希望が守られなかった
- 報復を受けた（異動、左遷、減給、過大指示、過小な指示、退職勧奨など）
- 事態が通報前よりも悪化した
- その他

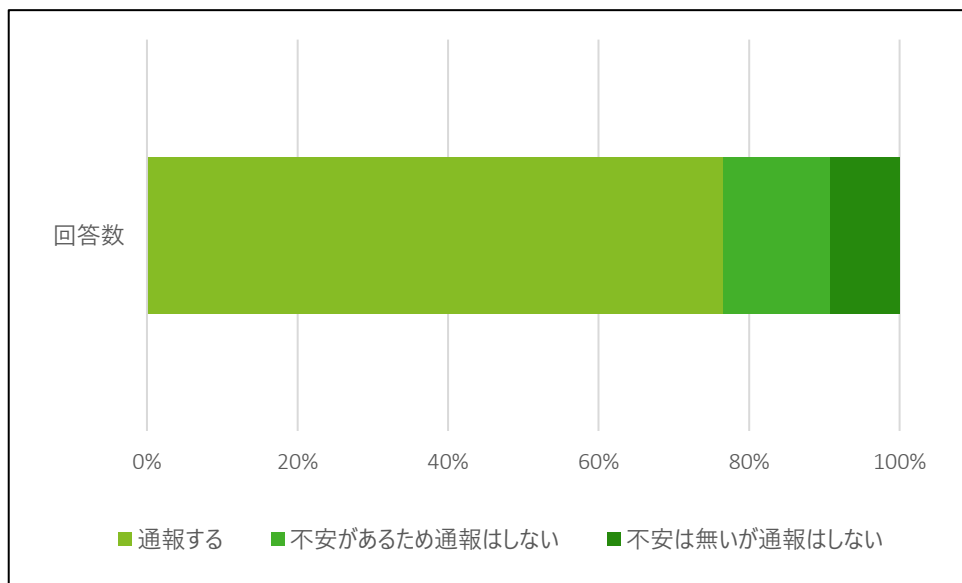
その他の例は以下のとおり。

- はっきりした説明がなく納得いかないまま終わってしまった。
- 役員によるハラスメント問題を代表取締役が握り潰した
- 対応はして貰ったが、対応が不十分
- 相談後どう扱われたのかがわからない

【集計のベース： Q07-01 において「対応に不満がある」と回答した標本】

不正行為を通報するかしないか

Q08. 今後、もしあなたが不正行為を見つけた、あるいは不正行為に加担してしまったとしたら、内部通報制度に通報しますか？



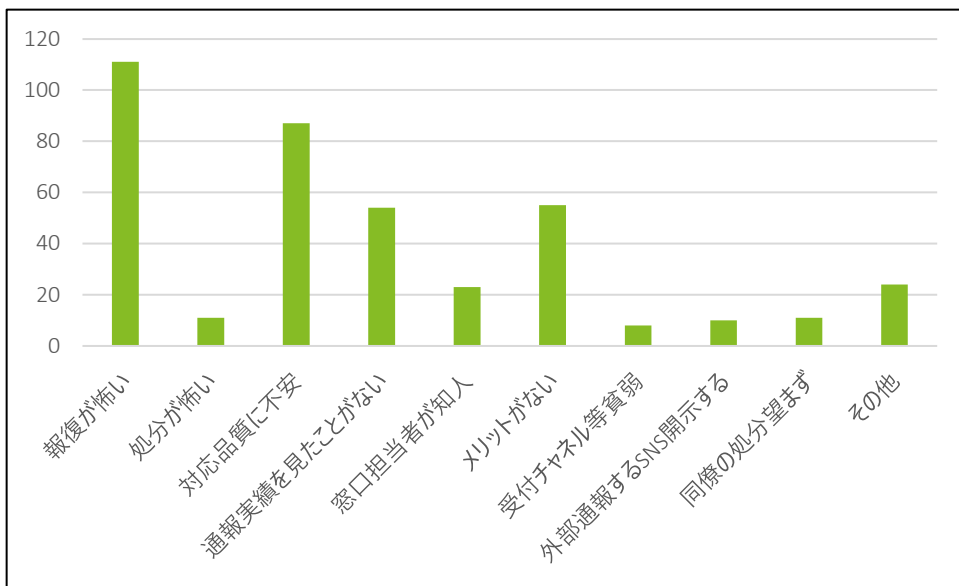
回答	回答数	回答率
通報する	859	76.5%
不安があるため通報はしない	161	14.3%
不安は無いが通報はしない	103	9.2%

「通報する」の回答率は76.5%になっている。2023年の同回答率は81.4%である。

【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

不安があるため通報はしないの理由

Q08-01a. 不安があるため通報はしない、と回答した方にお尋ねします。その理由を選択してください。



選択肢	選択数
報復が怖い	111
処分が怖い	11
対応品質に不安	87
通報実績を見たことがない	54
窓口担当者が知人	23
メリットがない	55
受付チャネル等貧弱	8
外部通報するSNS開示する	10
同僚の処分望まず	11
その他	24

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 報復が怖いから（異動、左遷、減給、過大な指示、過小な指示、退職勧奨、氏名開示など）
- 不正行為に加担しており、処分（懲戒、告訴、提訴など）が怖いから
- 対応品質に不安があるから（本気で対応しない、通報者情報を漏らす、事態がより悪化し仕事がやりにくくなる、窓口や経営者が不正をしている、など）
- 通報実績や対応実績を見たことがないから
- 窓口担当者に知人がいるから
- メリットがないから（罰の減免がない、報奨がない など）
- 対応言語や受付チャネルが貧弱だから
- 行政や報道機関等の外部に通報、あるいはSNS等に開示する方が解決しうすだから
- 同僚が処分を受けることを望まないから
- その他

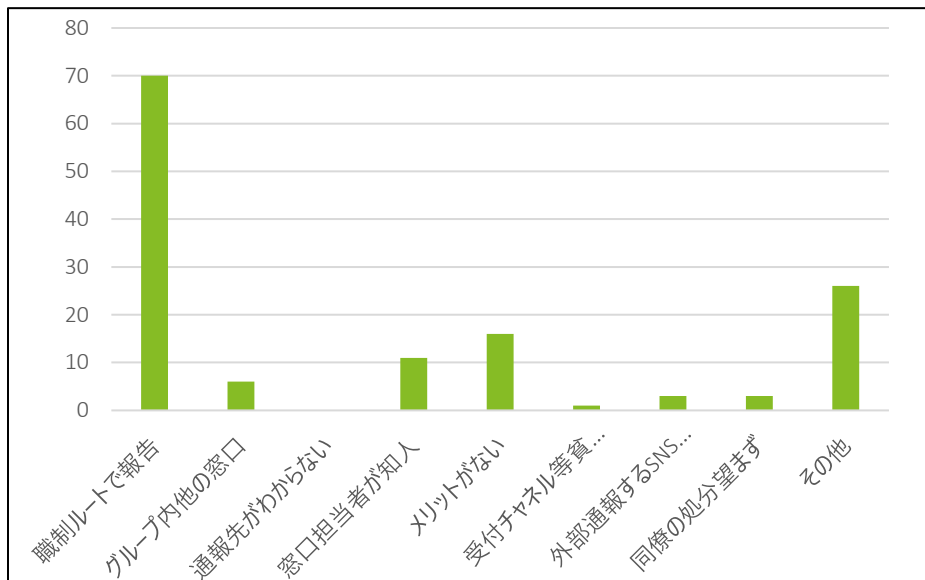
【集計のベース： Q08 において「不安があるため通報はしない」と回答した標本】

その他の例は以下のとおり。

- 当事例がハラスメントといえるのかが分からないため
- 果たして公正な判断を行うか疑問あり
- 窓口となる組織・人員が信用・信頼できないから
- 通報しても、何も変わらないと思うから
- 上層部の情報管理意識に疑問があるため
- 対応部署の組織も腐敗しており、まともに対応してくれないから
- 解決できるとは思えないから
- 報復の定義があいまいで特定県知事の事例は内部通報制度の成熟度の低さを露呈したと考える

不安は無いが通報はしないの理由

Q08-01b. 不安は無いが通報はしない、と回答した方にお尋ねします。その理由を選択してください。



選択肢	選択数
職制ルートで報告	70
グループ内他の窓口	6
通報先がわからない	0
窓口担当者が知人	11
メリットがない	16
受付チャネル等貧弱	1
外部通報するSNS開示する	3
同僚の処分望まず	3
その他	26

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 上司やその上司など通常の職制ルートで相談/報告できるから
- 勤め先の企業グループの他の窓口で通報する方が解決しそうだから
- 通報先がわからない、あるいはわかりにくいから
- 窓口担当者に知人がいるから
- メリットがないから（罰の減免がない、報奨がないなど）
- 対応言語や受付チャネルが貧弱だから
- 行政や報道機関等の外部に通報、あるいはSNS等に開示する方が解決しそうだから
- 同僚が処分を受けることを望まないから
- その他

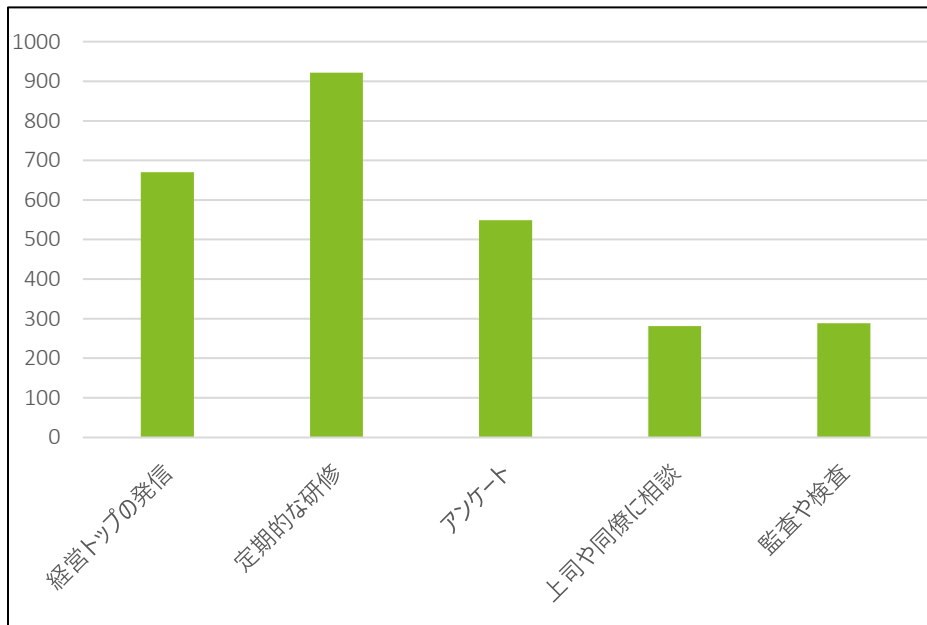
その他の例は以下のとおり。

- 案件によるが、自力で解決する
- 自ら会社での違法行為などに対処する立場にあるから
- 通報により解決できるのか否か不明のため
- 経営者、コンプライアンス部門長、内部監査部門長に直接コンタクトできるため
- 問題による
- 面倒に巻き込まれたくない
- 違反等の程度による部分もあるから

【集計のベース： Q08 において「不安は無いが通報はしない」と回答した標本】

コンプライアンス推進活動の経験

Q09. これまでの在籍期間において、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）による以下に示すコンプライアンス推進活動を経験したことはありますか？



選択肢	選択数
経営トップの発信	670
定期的な研修	922
アンケート	549
上司や同僚に相談	281
監査や検査	288

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 定期的にコンプライアンスの重要性についてのメッセージが経営トップから発信されている
- 定期的にコンプライアンス研修が実施されている
- 定期的にコンプライアンスアンケート調査が実施されている
- 上司や同僚にコンプライアンス違反の懸念を相談した、あるいは相談された
- 所属部門以外の客観的部署が実施する、監査や検査の対象となった

監査や検査といった体制整備や運用に工数を要するであろう活動を経験をしたという回答が少数であった。

また、通報受信数を伸ばすことよりも効果的と考えられる指標「上司や同僚に相談」の経験も多数ではなかった。

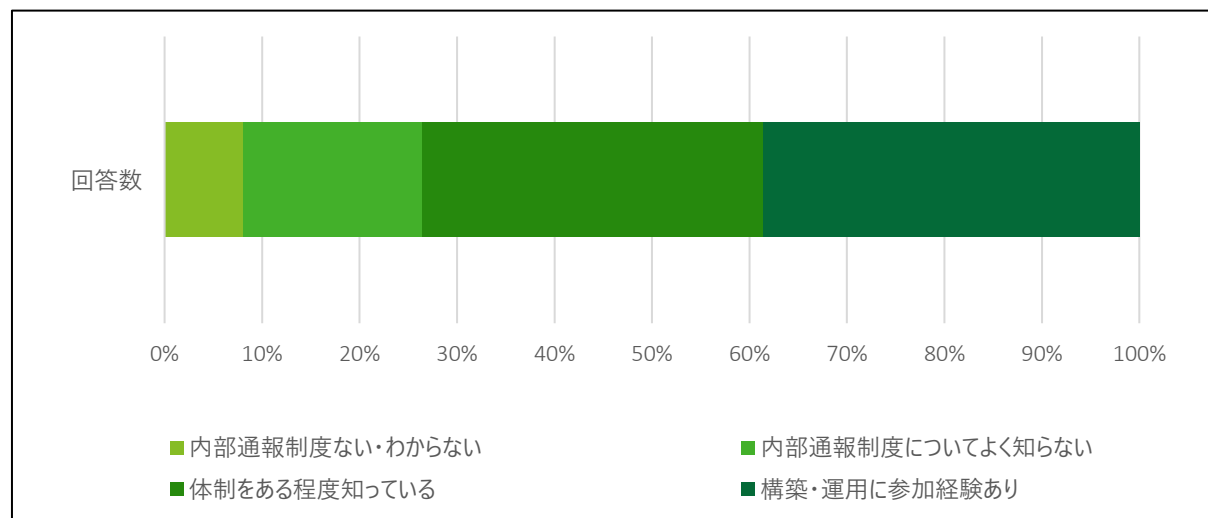
【集計のベース： Q01 において、内部通報制度あり、と回答した標本】

個別質問ごとの回答集計 体制整備に対する質問群

- SA : 選択肢の中からひとつだけ選択することが可能な単一選択
- MA : 選択肢の中から複数のを選択が可能な複数選択

内部通報制度の構築・運用への関与度合い

Q101. ここからは、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の「内部通報制度」の体制整備についてお尋ねします。あなたは、お勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度の体制整備についてどのようなお立場の方ですか？あなたのお立場にもっとも近いものを選択してください。



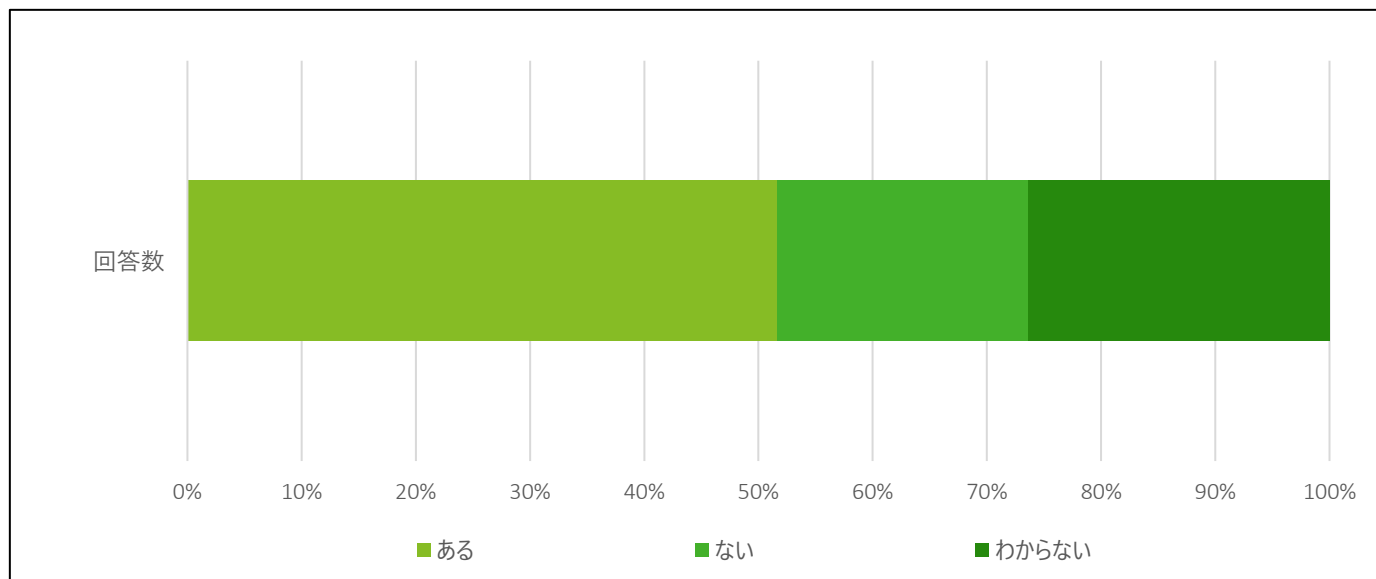
回答	回答数
内部通報制度ない・わからない	99
内部通報制度についてよく知らない	224
体制をある程度知っている	427
構築・運用に参加経験あり	472

回答	回答数
内部通報制度ない・わからない	8.1%
内部通報制度についてよく知らない	18.3%
体制をある程度知っている	34.9%
構築・運用に参加経験あり	38.6%

回答者の多くが内部通報制度に関して一定の知見を有する者である。

【集計のベース：有効回答全体】

Q102. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）は、海外に拠点※がありますか。※グループ会社、支社、工場あるいは店舗など



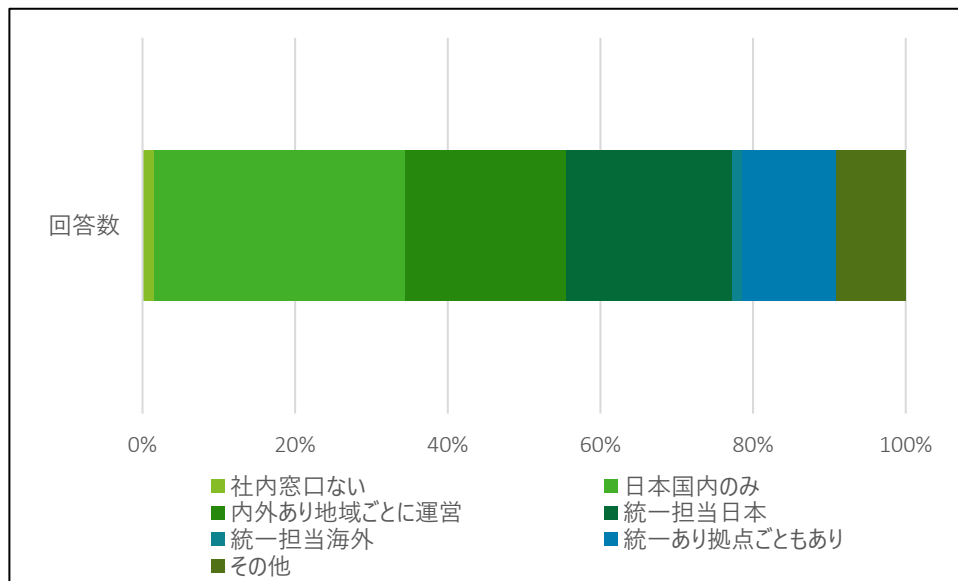
回答	回答数	回答	回答率
ある	631	ある	51.6%
ない	268	ない	21.9%
わからない	323	わからない	26.4%

海外拠点を有する組織からの回答が多い。

【集計のベース：有効回答全体】

海外進出している組織の社内通報窓口

Q103a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の社内受付窓口の設置状況を選択してください。
海外拠点ありのみ



回答	回答数	率
社内窓口ない	10	1.6%
日本国内のみ	207	32.8%
内外あり地域ごとに運営	133	21.1%
統一担当日本	138	21.9%
統一担当海外	8	1.3%
統一あり拠点ごともあり	78	12.4%
その他	57	9.0%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 社内通報窓口はない
- 日本国内のみにある
- 日本国内用、海外拠点用があり、それぞれ地域ごとに運営している
- グローバルで通報窓口を統一しており、日本に主な担当部署がある
- グローバルで通報窓口を統一しており、海外に主な担当部署がある
- グローバル統一の窓口もあり、拠点ごとに運営している窓口もある
- 把握していない
- その他

海外拠点になんらかの社内通報窓口を有する組織が約57%（内外あり地域ごとに運営：21.1%+統一担当日本：21.9%+統一担当海外：1.3%+統一あり拠点ごともあり：12.4%）になっている。

2023年の同回答率は約63%である。

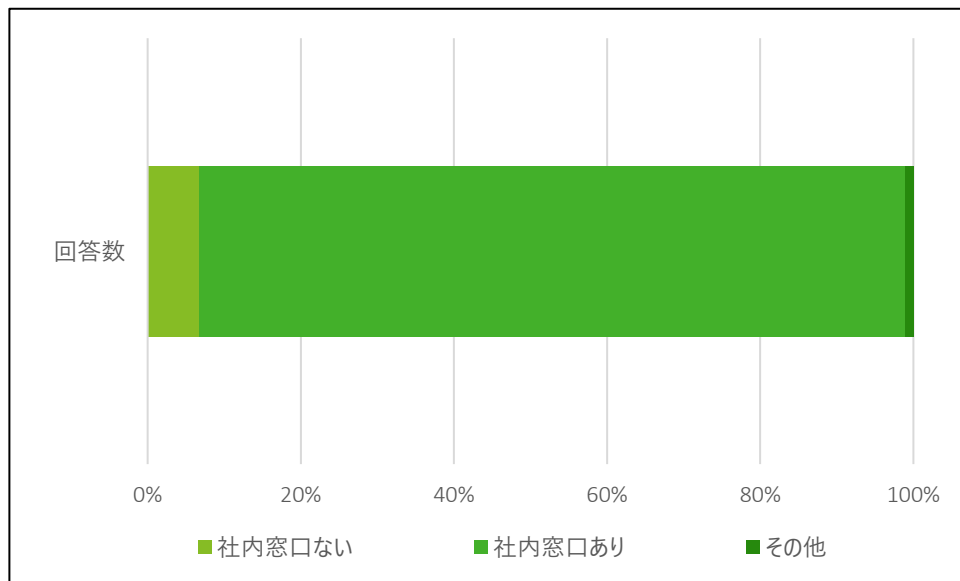
その他には、把握していない、が含まれている。

【集計のベース：Q102において、海外拠点あり、と回答した標本】

海外進出していない組織の社内通報窓口

SA

Q103b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の社内受付窓口の設置状況を選択してください。
海外拠点なしのみ



回答	回答数	回答率
社内窓口ない	18	6.7%
社内窓口あり	247	92.2%
その他	3	1.1%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 社内通報窓口はない
- 日本国内のみにある（海外に拠点を持っていないを含む）
- その他

2023年の社内窓口ありの回答率は92.0%である。

その他には、把握していない、が含まれている。

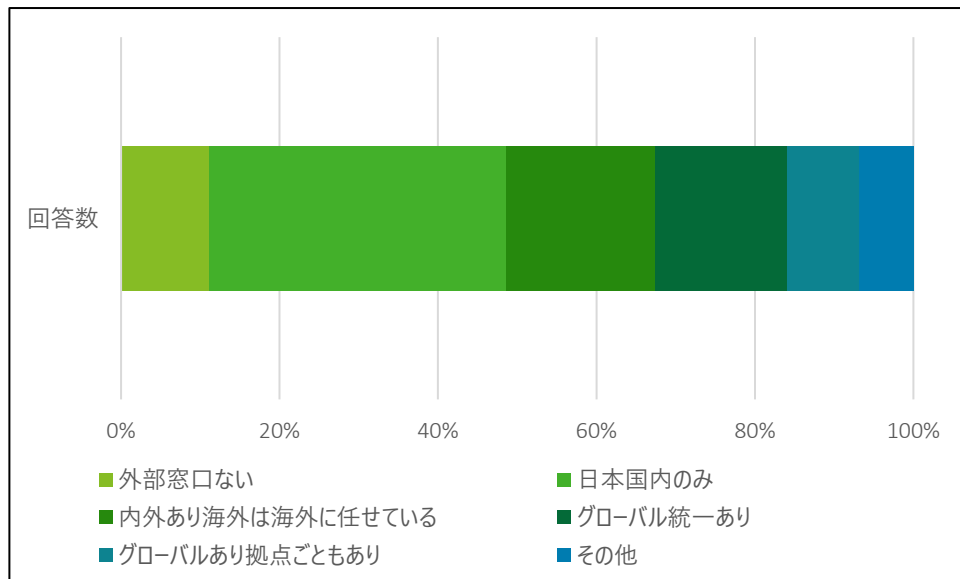
【集計のベース： Q102において、海外拠点なし、と回答した標本】

海外拠点を有する組織の外部通報窓口

SA

Q104a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の「外部窓口」※の設置状況を選択してください。

海外拠点ありのみ。※外部窓口とは、顧問弁護士、弁護士、内部通報の受付専用サービスを提供する業者等の、社外の者を介した受付窓口のこと。



回答	回答数	回答率
外部窓口ない	70	11.1%
日本国内のみ	237	37.6%
内外あり海外は海外に任せている	118	18.7%
グローバル統一あり	106	16.8%
グローバルあり拠点ごともあり	57	9.0%
その他	43	6.8%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 外部窓口はない
- 日本国内用はあるが、海外拠点用はない
- 日本国内用はある、海外拠点用もあるが海外での運営に任せている
- グローバル統一の窓口がある
- グローバル統一の窓口もあり、拠点ごとに運営している窓口もある
- その他

海外拠点になんらかの外部通報窓口を有する組織が約46%（内外あり海外は海外に任せている：18.7% + グローバル統一あり：16.8% + グローバルあり拠点ごともあり：9.0%）となっている。

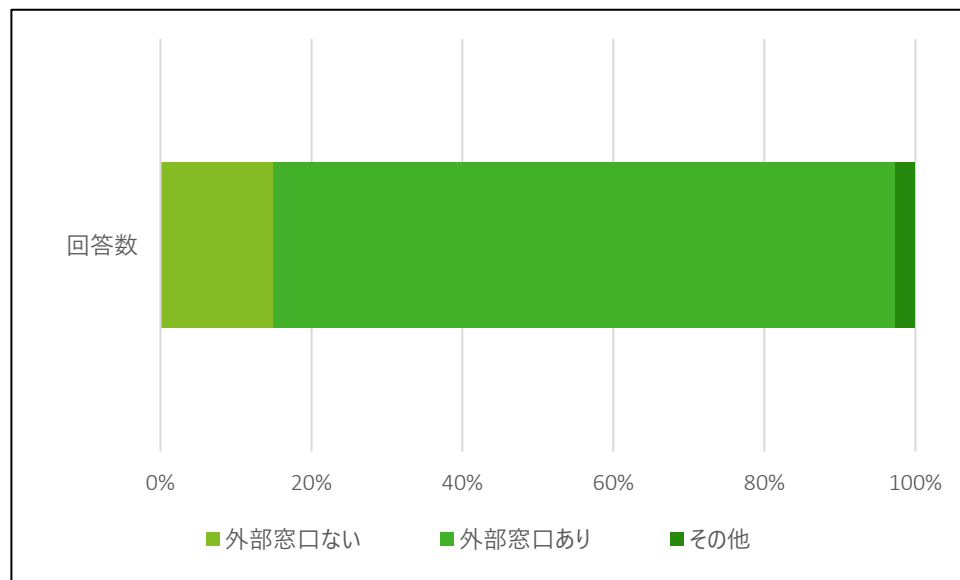
その他には、把握していない、が含まれている。

【集計のベース：Q102において、海外拠点あり、と回答した標本】

海外拠点のない組織の外部通報窓口

Q104b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の「外部窓口」※の設置状況を選択してください。

海外拠点なしのみ。※外部窓口とは、顧問弁護士、弁護士、内部通報の受付専用サービスを提供する業者等の、社外の者を介した受付窓口のこと。



回答	回答数	回答率
外部窓口ない	40	14.9%
外部窓口あり	221	82.5%
その他	7	2.6%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 外部窓口はない
- 日本国内用はあるが、海外拠点用はない（海外に拠点を持っていないを含む）
- その他

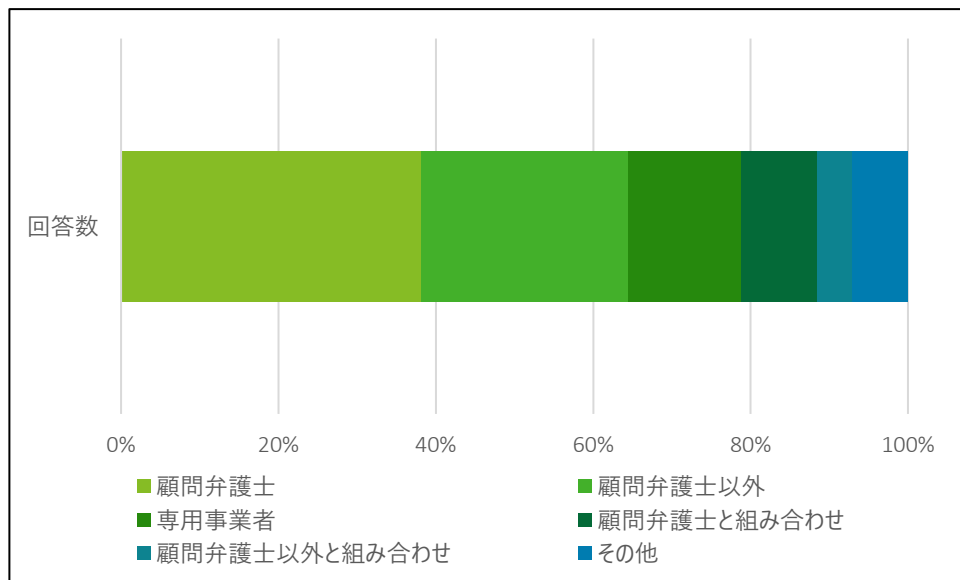
2023年の外部窓口ありの回答率は78.0%である。

その他には、把握していない、が含まれている。

【集計のベース：Q102において、海外拠点なし、と回答した標本】

外部通報窓口の運営担当者

Q105. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の、内部通報の「外部窓口」の運営担当者を選択してください。



回答	回答数	回答率
顧問弁護士	266	36.0%
顧問弁護士以外	186	25.2%
専用事業者	110	14.9%
顧問弁護士と組み合わせ	62	8.4%
顧問弁護士以外と組み合わせ	47	6.4%
その他	68	9.2%

顧問弁護士が外部窓口に関与する組織が約44%（顧問弁護士：36.0% + 顧問弁護士と組み合わせ：8.4%）になっている。

その他の回答例として以下があった。

- 社会保険労務士
- 親会社 等

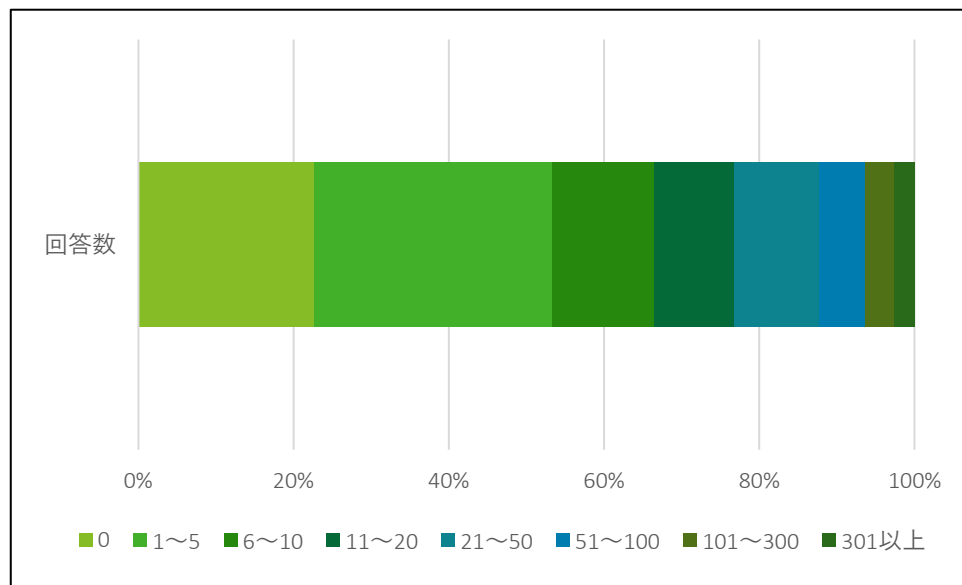
顧問弁護士の外部窓口への関与は減少傾向にある。

	2019	2020	2021	2022	2023
顧問弁護士	54.8%	55.7%	49.8%	41.8%	38.2%
顧問弁護士と組み合わせ	9.9%	7.3%	9.7%	13.0%	9.7%

【集計のベース：Q104aあるいはQ104bにおいて、なんらかの外部窓口あり、と回答した標本】

国内通報窓口の受信実績

Q106. 窓口の内・外、通報の性質に関わらず、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の国内の内部通報の受信実績は直近1年で合計何件くらいでしたか。



年間で5件以下の組織が5割超であった。

回答	回答数	回答率
0	194	22.6%
1~5	264	30.8%
6~10	112	13.1%
11~20	88	10.3%
21~50	95	11.1%
51~100	50	5.8%
101~300	32	3.7%
301以上	23	2.7%

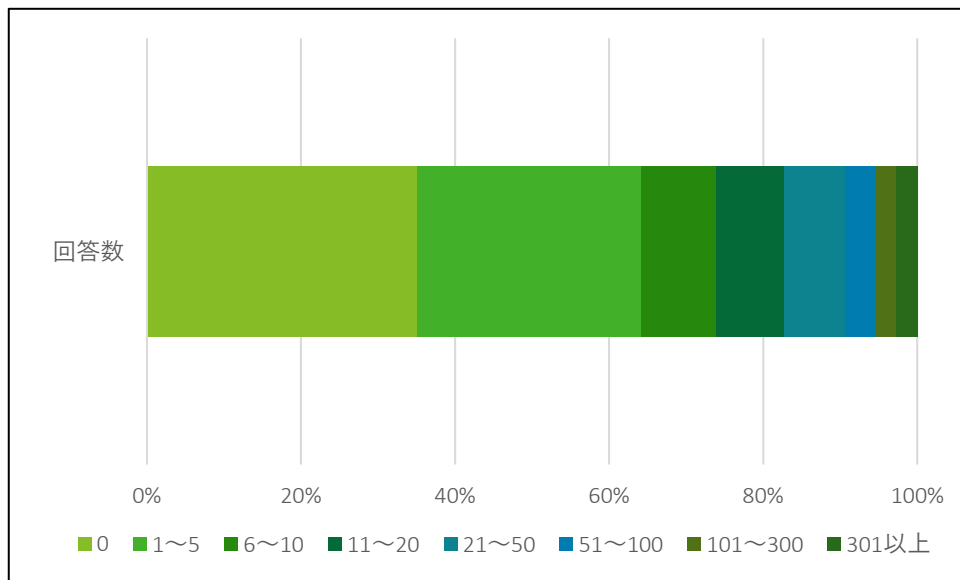
2023年

回答	回答数	回答率
0	107	21.2%
1~5	159	31.5%
6~10	72	14.3%
11~20	51	10.1%
21~50	56	11.1%
51~100	27	5.3%
101~300	18	3.6%
301以上	15	3.0%

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

海外通報窓口の受信実績

Q107. 窓口の内・外、通報の性質に関わらず、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の海外拠点の内部通報の受信実績は直近1年で合計何件くらいでしたか。



年間で5件以下の組織が6割超であった。

回答	回答数	回答率
0	138	35.0%
1~5	115	29.2%
6~10	38	9.6%
11~20	35	8.9%
21~50	31	7.9%
51~100	16	4.1%
101~300	10	2.5%
301以上	11	2.8%

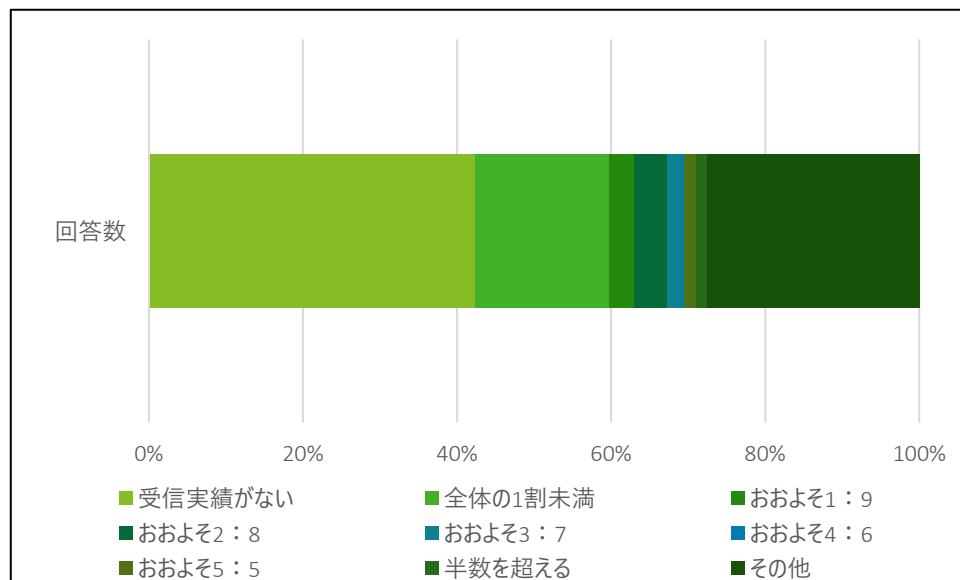
2023年

回答	回答数	回答率
0	83	32.4%
1~5	87	34.0%
6~10	27	10.5%
11~20	19	7.4%
21~50	18	7.0%
51~100	8	3.1%
101~300	7	2.7%
301以上	7	2.7%

【集計のベース：Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

国内通報実績のうち不正の比率

Q108. 窓口の内・外に関わらず、あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の直近1年の国内の内部通報において、不正※の告発の受信実績比率として最もあてはまるものを選択してください。※ハラスメント等の個人被害ではない、社外のステークホルダーもしくは組織自体が直接被害を受ける不正のこと



不正の受信実績が1割未満の組織が約56%になっている。

その他は把握していないという回答。

その他を除外すると、不正の受信実績が1割未満である組織が約83%になっている。2023年の同回答率も約83%である。

回答	回答数	回答率
受信実績がない	342	39.9%
全体の1割未満	140	16.3%
おおよそ1：9	34	4.0%
おおよそ2：8	35	4.1%
おおよそ3：7	14	1.6%
おおよそ4：6	4	0.5%
おおよそ5：5	6	0.7%
半数を超える	8	0.9%
その他	275	32.1%

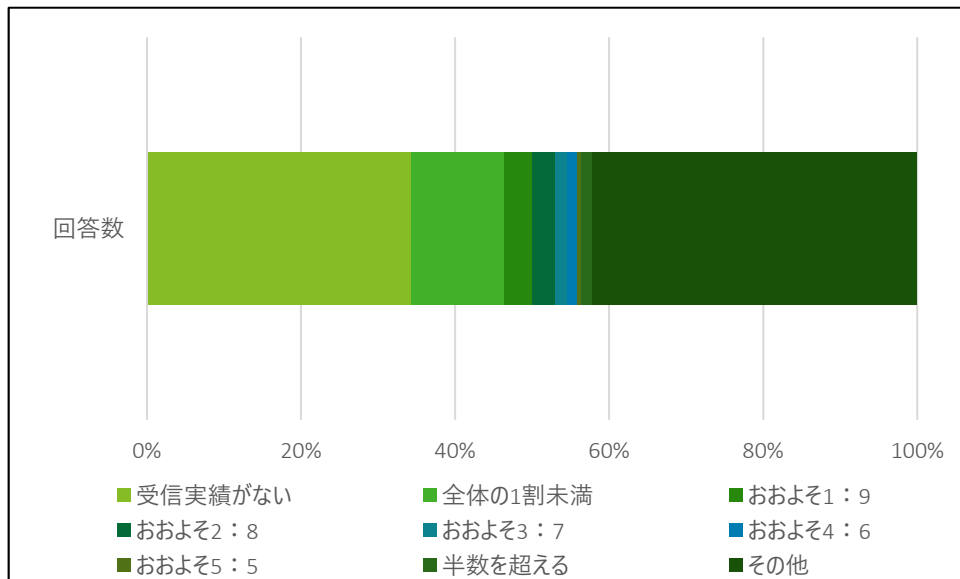
2023年

回答	回答数	回答率
受信実績がない	214	42.40%
全体の1割未満	88	17.40%
おおよそ1：9	16	3.20%
おおよそ2：8	22	4.40%
おおよそ3：7	9	1.80%
おおよそ4：6	2	0.40%
おおよそ5：5	8	1.60%
半数を超える	7	1.40%
その他	139	27.50%

【集計のベース： Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

海外通報実績のうち不正の比率

Q109. 窓口の内・外に関わらず、あなたのお勤めの組織（グループ含む）の直近1年の海外拠点の内部通報において、不正※の告発の受信実績比率として最もあてはまるものを選択してください。※ハラスメント等の個人被害ではない、社外のステークホルダーもしくは組織自体が直接被害を受ける不正のこと



回答	回答数	回答率
受信実績がない	135	34.3%
全体の1割未満	48	12.2%
おおよそ1：9	14	3.6%
おおよそ2：8	12	3.0%
おおよそ3：7	6	1.5%
おおよそ4：6	5	1.3%
おおよそ5：5	2	0.5%
半数を超える	6	1.5%
その他	166	42.1%

不正の受信実績が1割未満の組織が約47%になっている。

その他は把握していないという回答。

その他を除外すると、不正の受信実績が1割未満である組織が約80%になっている。2023年の同回答率は約78%である。

2023年

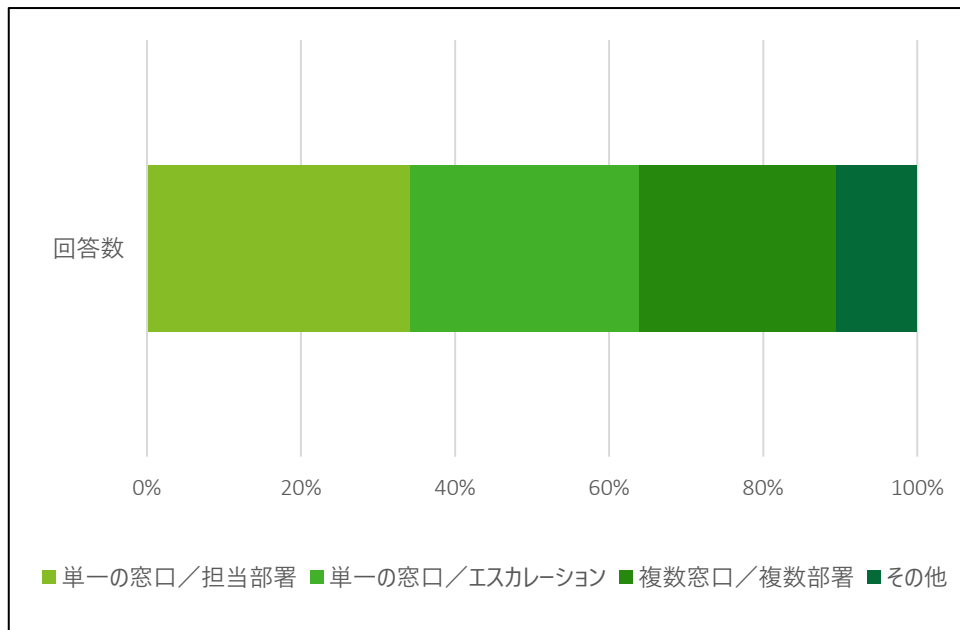
回答	回答数	回答率
受信実績がない	89	34.8%
全体の1割未満	37	14.5%
おおよそ1：9	6	2.3%
おおよそ2：8	11	4.3%
おおよそ3：7	4	1.6%
おおよそ4：6	0	0.0%
おおよそ5：5	8	3.1%
半数を超える	6	2.3%
その他	95	37.1%

【集計のベース： Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

通報の性質別窓口と担当部署の設置状況

SA

Q110. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の通報の性質に応じた窓口および担当部署の設置状況を選択してください。



回答	回答数	回答率
単一の窓口/担当部署	293	34.1%
単一の窓口/エスカレーション	255	29.7%
複数窓口/複数部署	220	25.6%
その他	90	10.5%

通報の性質によらず単一の窓口および担当部署で対応する組織が最多で34.1%になっている。

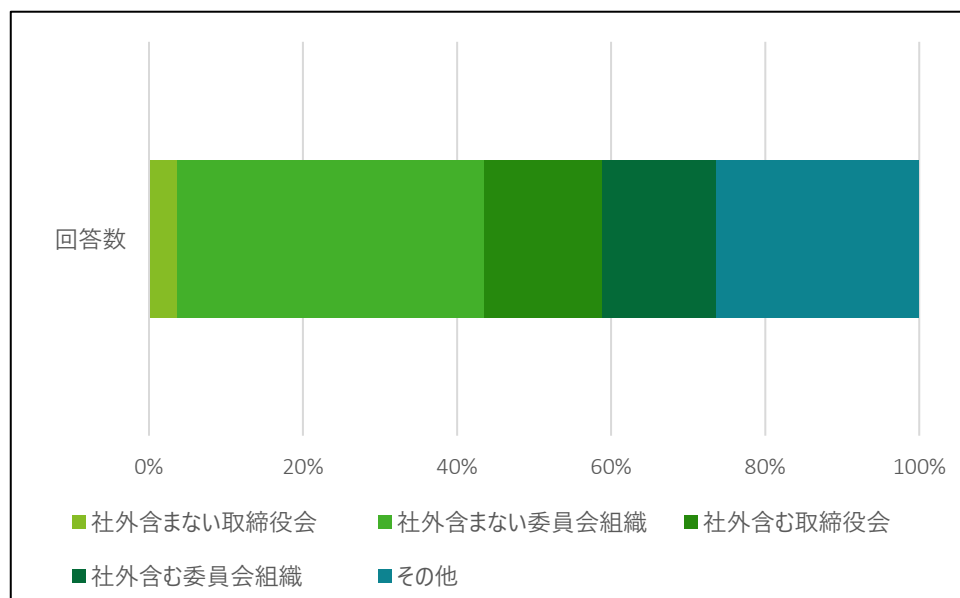
2023年の同回答率は36.6%である。

その他には把握していないが含まれている。

【集計のベース： Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

受信した通報の対応に関する意思決定機関

Q113. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の重篤な内部通報の対応を意思決定する機関を選択してください。



回答	回答数	回答率
社外含まない取締役会	31	3.6%
社外含まない委員会組織	342	39.9%
社外含む取締役会	132	15.4%
社外含む委員会組織	127	14.8%
その他	226	26.3%

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 社外取締役、社外監査役/社外監査等委員を含まない取締役会
- 社内の取締役および役員等で構成された委員会組織
- 社外取締役、社外監査役/社外監査等委員を含む取締役会
- 社外取締役、社外監査役/社外監査等委員を含む役員等で構成された委員会組織
- その他（把握していないを含む）の回答例
 - 社内の監査役、監査等委員
 - 親会社
 - 代表取締役 など

社外の役員等を含まない意思決定機関の比率が微減しているが、概ね横ばい状態である。

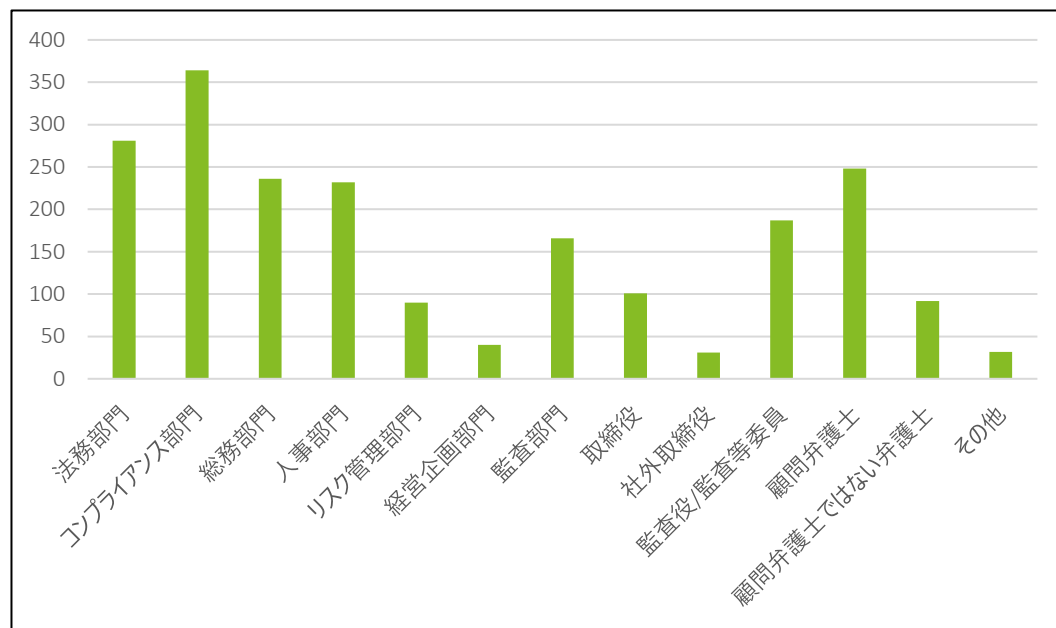
	2019	2020	2021	2022	2023
社外含まない取締役会	4.7%	3.8%	5.3%	4.9%	3.6%
社外含まない委員会組織	46.9%	50.9%	44.3%	43.4%	40.2%

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

国内通報における公益通報対応業務従事者の所属

Q114. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の不正の告発に対応する国内の内部通報制度において、通報対応をする(改正公益通報者保護法※1における公益通報対応業務従事者※2に相当する方)方はどなたですか。

※1公益通報者保護法の一部を改正する法律(2022年6月1日施行)、※2改正公益通報者保護法の11条に規定されている、事業者によって明示的に指名された、公益通報に対応し公益通報者の情報を守秘することを課された者のこと



選択肢	選択数
法務部門	281
コンプライアンス部門	364
総務部門	236
人事部門	232
リスク管理部門	90
経営企画部門	40
監査部門	166
取締役	101
社外取締役	31
監査役/監査等委員	187
顧問弁護士	248
顧問弁護士ではない弁護士	92
その他	32

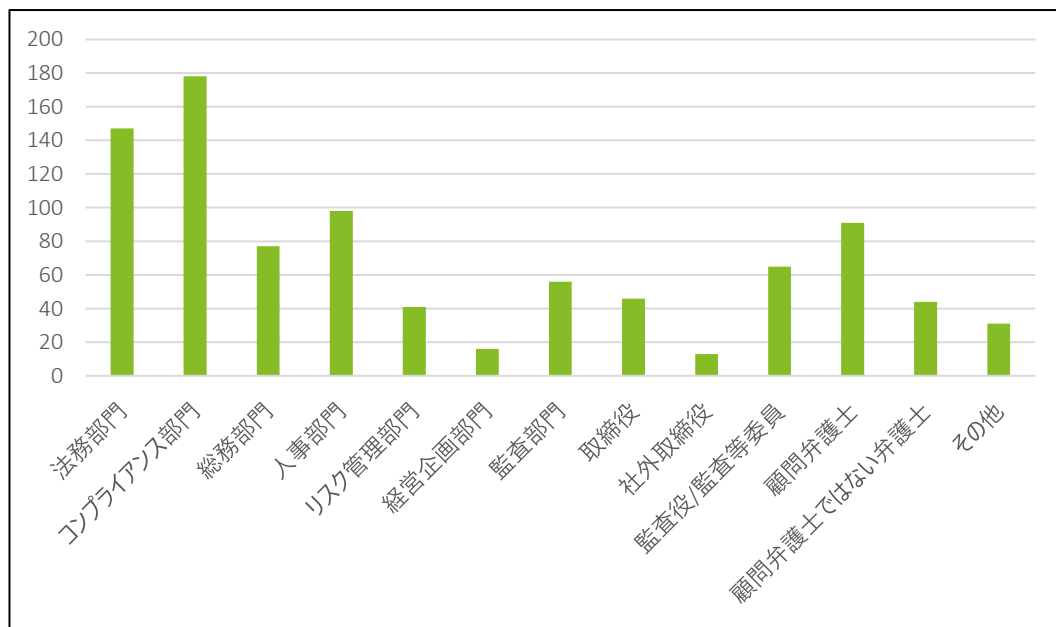
法務部門、コンプライアンス部門、顧問弁護士といった回答が多数であった。

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

海外通報における公益通報対応業務従事者の所属

Q115. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の不正の告発に対応する海外の内部通報制度において、通報対応をする方(改正公益通報者保護法※1における公益通報対応業務従事者※2に相当する)はどなたですか。

※1公益通報者保護法の一部を改正する法律(2022年6月1日施行)、※2改正公益通報者保護法の11条に規定されている、事業者によって明示的に指名された、公益通報に対応し公益通報者の情報を守秘することを課された者のこと



選択肢	選択数
法務部門	147
コンプライアンス部門	178
総務部門	77
人事部門	98
リスク管理部門	41
経営企画部門	16
監査部門	56
取締役	46
社外取締役	13
監査役/監査等委員	65
顧問弁護士	91
顧問弁護士ではない弁護士	44
その他	31

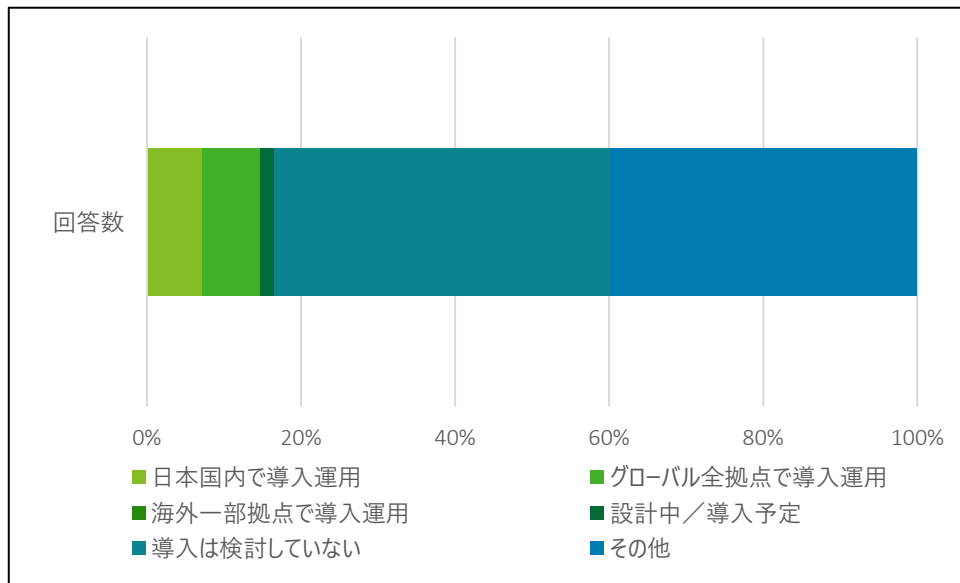
法務部門、コンプライアンス部門といった回答が多数であった。

【集計のベース：Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

海外通報窓口を有する組織のリニエンシー制度対応

SA

Q116a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、リニエンシー制度（自ら不正を告発した者への懲罰の減免が検討される制度）の導入状況を選択してください。



回答	回答数	回答率
日本国内で導入運用	28	7.1%
グローバル全拠点で導入運用	30	7.6%
海外一部拠点で導入運用	0	0.0%
設計中／導入予定	7	1.8%
導入は検討していない	172	43.7%
その他	157	39.8%

すでに導入運用している組織が約14.7%（日本国内で導入運用：7.1%＋グローバル全拠点で導入運用：7.6%＋海外一部拠点で導入運用：0.0%）になっている。

2023年の同回答率は12.5%である。

その他は把握していないという回答。

2023年

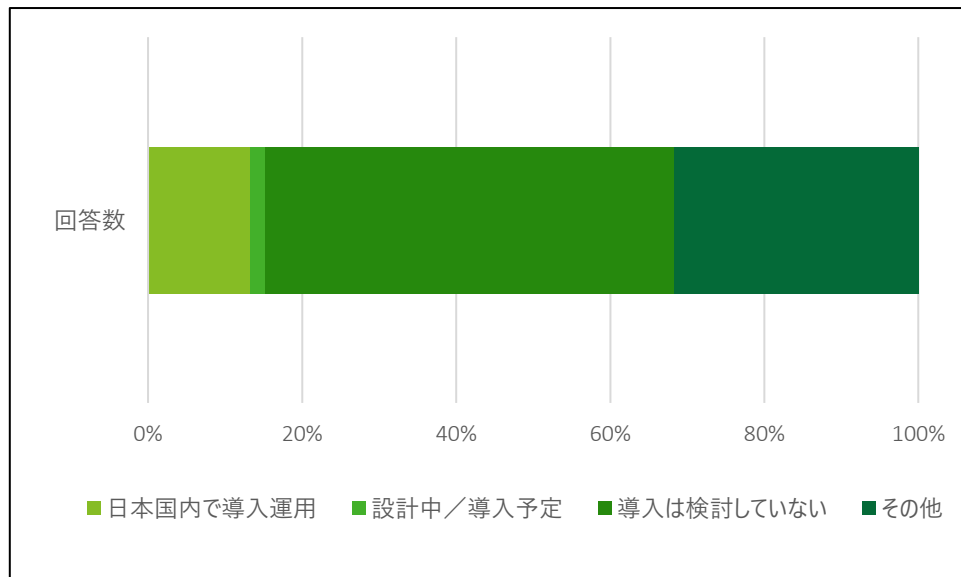
回答	回答数	回答率
日本国内で導入運用	10	3.9%
グローバル全拠点で導入運用	22	8.6%
海外一部拠点で導入運用	0	0.0%
設計中／導入予定	5	2.0%
導入は検討していない	115	44.9%
その他	104	40.6%

【集計のベース： Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

海外通報窓口がない組織のリニエンシー制度対応

SA

Q116b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、リニエンシー制度（自ら不正を告発した者への懲罰の減免が検討される制度）の導入状況を選択してください。



回答	回答数	回答率
日本国内で導入運用	49	10.5%
設計中/導入予定	11	2.4%
導入は検討していない	218	46.7%
その他	189	40.5%

日本国内で導入運用している組織が10.5%になっている。

2023年の同回答率は13.3%である。

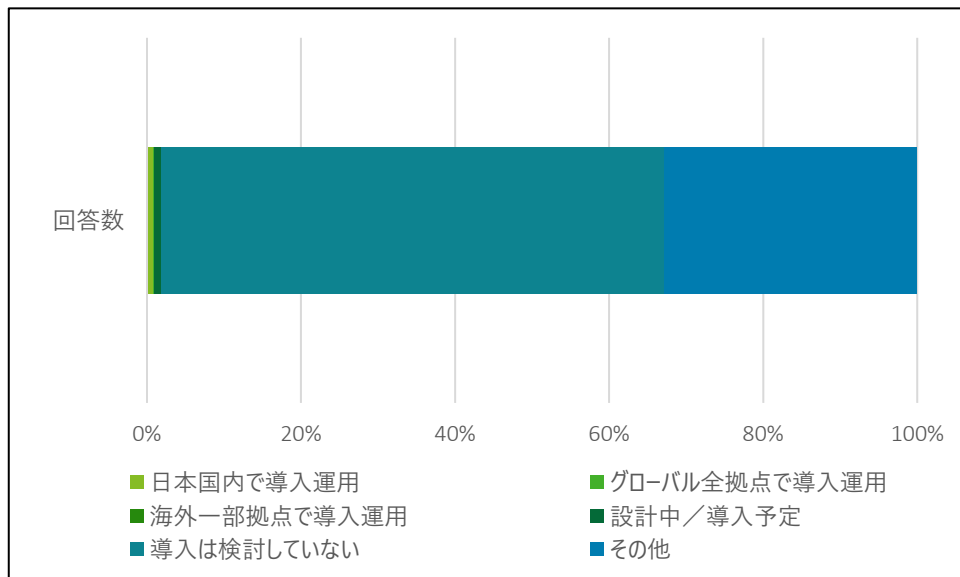
その他は把握していないという回答。

2023年	回答	回答数	回答率
	日本国内で導入運用	33	13.30%
	設計中/導入予定	5	2.00%
	導入は検討していない	132	53.00%
	その他	79	31.70%

【集計のベース： Q103a,Q103b,Q104aあるいはQ104bにおいて、国内に通報窓口あり、と回答した標本】

海外通報窓口を有する組織の報奨制度対応

Q117a. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、報奨制度（通報者への謝金や昇給等の付与が検討される制度）の導入に関する状況を選択してください。



回答	回答数	回答率
日本国内で導入運用	3	0.8%
グローバル全拠点で導入運用	1	0.3%
海外一部拠点で導入運用	0	0.0%
設計中／導入予定	3	0.8%
導入は検討していない	257	65.4%
その他	129	32.8%

導入は停滞している模様。

その他は把握していないという回答。

2023年

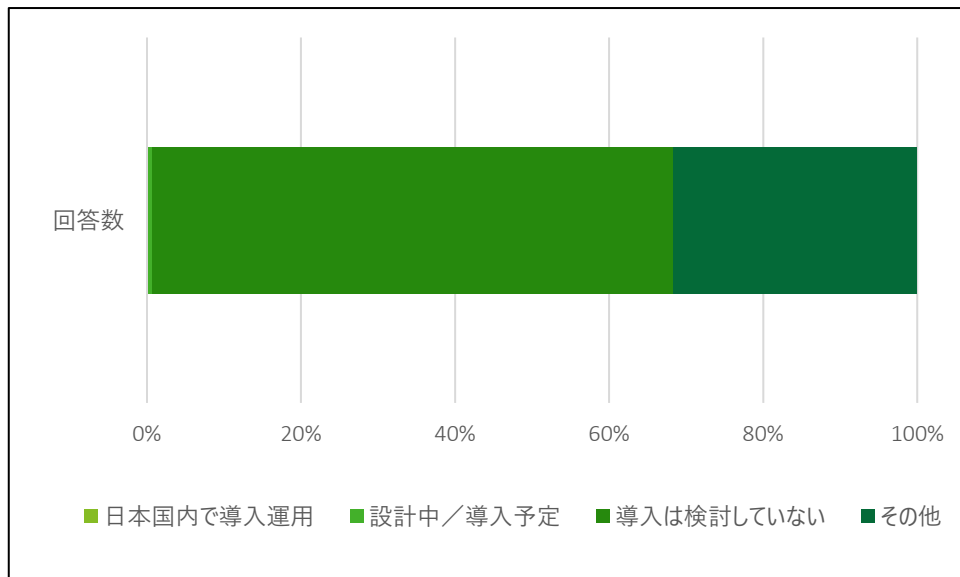
回答	回答数	回答率
日本国内で導入運用	0	0.0%
グローバル全拠点で導入運用	1	0.4%
海外一部拠点で導入運用	0	0.0%
設計中／導入予定	3	1.2%
導入は検討していない	158	61.7%
その他	94	36.7%

【集計のベース： Q103aあるいはQ104aにおいて、なんらかの海外通報窓口あり、と回答した標本】

海外通報窓口がない組織の報奨制度対応

SA

Q117b. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）の内部通報制度における、報奨制度（自ら不正を告発した者への懲罰の減免が検討される制度）の導入状況を選択してください。



回答	回答数	回答率
日本国内で導入運用	1	0.2%
設計中／導入予定	2	0.4%
導入は検討していない	315	67.7%
その他	147	31.6%

導入は停滞している模様。

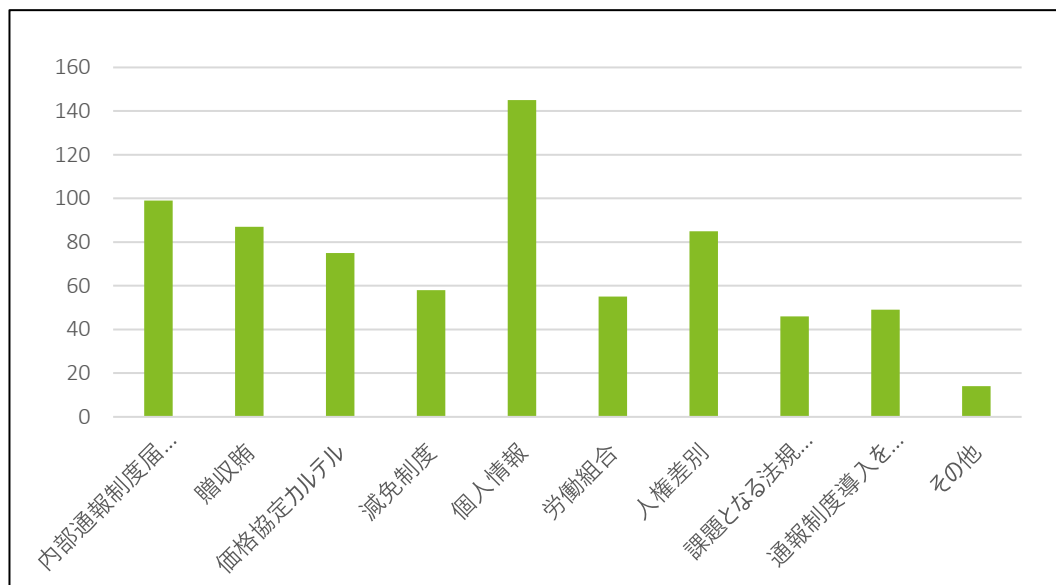
その他は把握していないという回答。

回答	回答数	回答率
日本国内で導入運用	2	0.8%
設計中／導入予定	2	0.8%
導入は検討していない	194	77.9%
その他	51	20.5%

【集計のベース： Q103a,Q103b,Q104aあるいはQ104bにおいて、国内に通報窓口あり、と回答した標本】

グローバル内部通報制度の構築/運営において課題となる法規制

Q122. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）のグローバル内部通報制度を構築・導入・運営するうえで、課題となる各国の法令等があれば選択してください。



選択肢	選択数
内部通報制度届出	99
贈収賄	87
価格協定カルテル	75
減免制度	58
個人情報	145
労働組合	55
人権差別	85
課題となる法規制なし	46
通報制度導入を検討していない	49
その他	14

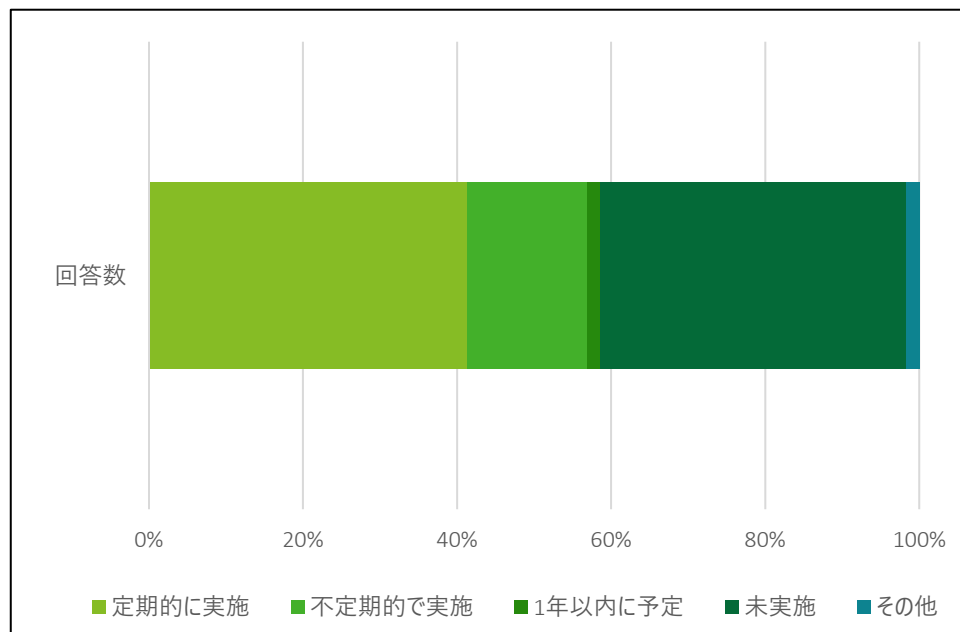
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 内部通報制度の設置や届出に関する法令
- 贈収賄の禁止に関する法令
- 価格協定・カルテル、独占禁止に関する法令
- 不正行為を自発的に告発した場合の減免制度に関する法令
- 個人情報の国外（域外）移転に関する法令
- 労働者、労働組合または労使協議会との合意に関する法令
- 人権、差別、不当労働に関する法令
- 課題となる法令等はない またはなかった
- グローバル内部通報制度の構築・導入・運営は検討していない
- その他（把握していないを含む）

【集計のベース：Q102において、海外拠点あり、と回答した標本】

内部通報制度認知度調査の実施

Q123. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）では、従業員向けの内部通報制度アンケート・コンプライアンスサーベイ等(内部通報等制度の認知度等を計る調査)を実施していますか。



回答	回答数	回答率
定期的実施	355	41.4%
不定期実施	133	15.5%
1年以内に予定	15	1.7%
未実施	340	39.6%
その他	15	1.7%

実施している組織（定期的実施：41.4% + 不定期で実施：15.5%）は約57%になっている。

2023年の同回答率は約53%である。

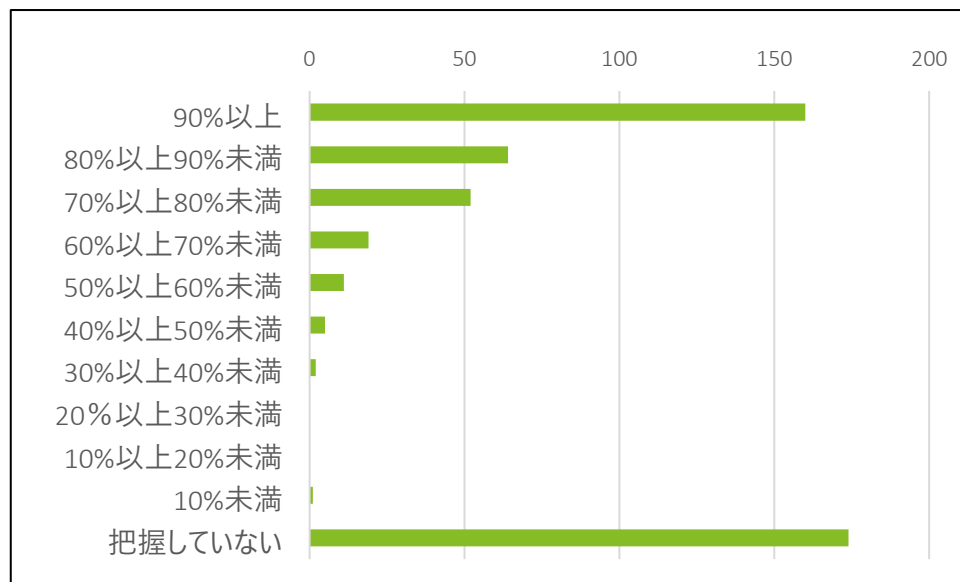
その他は把握していないという回答。

2023年		
回答	回答数	回答率
定期的実施	181	35.8%
不定期で実施	85	16.8%
1年以内に予定	5	1.0%
未実施	227	45.0%
その他	7	1.4%

【集計のベース：Q103aあるいはQ103bおよびQ104aあるいはQ104aにおいて、なんらかの国内通報窓口あり、と回答した標本】

内部通報制度の認知度

Q123-01. あなたのお勤め先の組織（グループ含む）における内部通報制度アンケート・コンプライアンスサーベイ等の回答のうち、「内部通報制度の認知度」はどれくらいでしたか。



回答	回答数
90%以上	160
80%以上90%未満	64
70%以上80%未満	52
60%以上70%未満	19
50%以上60%未満	11
40%以上50%未満	5
30%以上40%未満	2
20%以上30%未満	0
10%以上20%未満	0
10%未満	1
把握していない	174

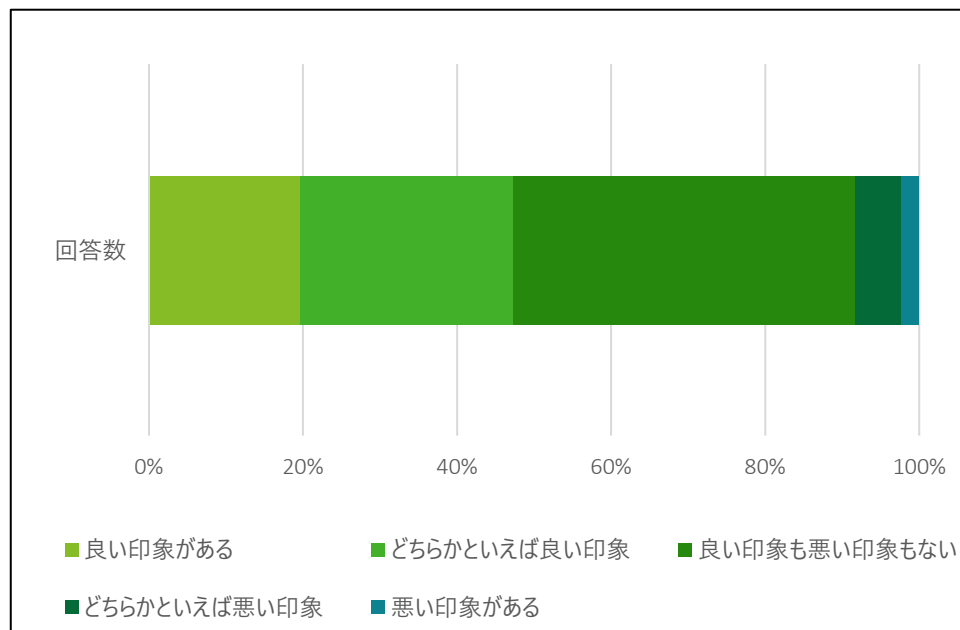
把握していないを除く各帯の認知度がすべて中央値（x5%）であると仮定して、把握していないを除外した標本における平均値は85.0%になっている。

2023年の同計算値は83.2%である。

【集計のベース：Q123において、なんらかのコンプライアンスサーベイを実施した、と回答した標本】

内部通報制度の整備・運用に対する印象

Q124.あなたのお勤め先の組織における内部通報制度の整備・運用に関して、あなたの印象にもっとも近いものはどれですか。



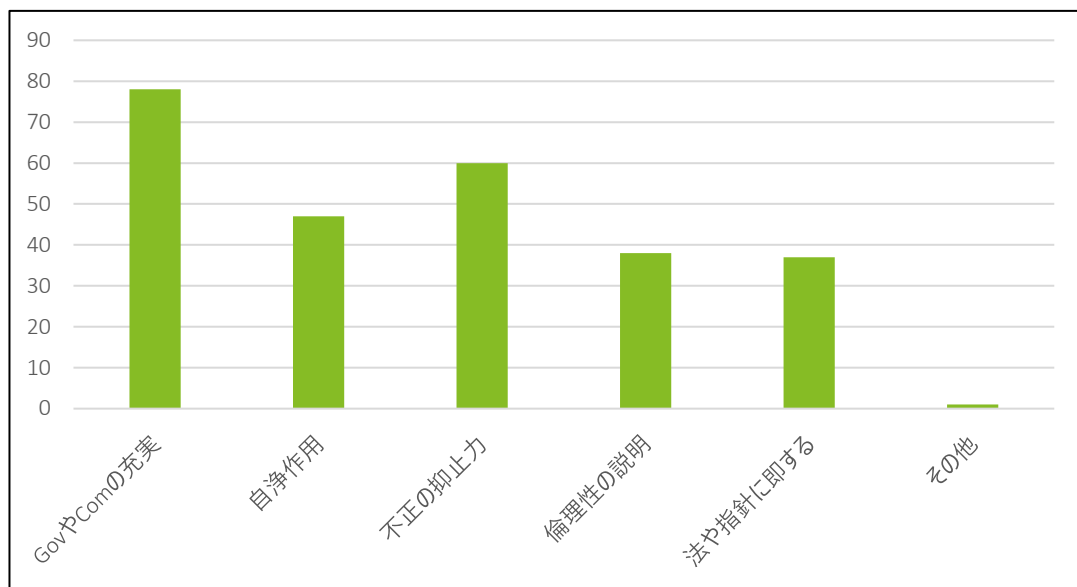
回答	回答数	回答率
良い印象がある	93	19.7%
どちらかといえば良い印象	130	27.5%
良い印象も悪い印象もない	210	44.5%
どちらかといえば悪い印象	28	5.9%
悪い印象がある	11	2.3%

どちらかといえばを含め、良い印象が約47%になっている。

【集計のベース：Q101において、内部通報制度の構築もしくは運用に参加している、あるいはしたことがある、と回答した標本】

内部通報制度の整備・運用に対する良い印象の理由

Q124-01a.前問で、あなたのお勤め先の内部通報制度に関して良い印象があるを選択した方にお尋ねします。その理由を選択してください。



選択肢	選択数
GovやComの充実	78
自浄作用	47
不正の抑止力	60
倫理性の説明	38
法や指針に即する	37
その他	1

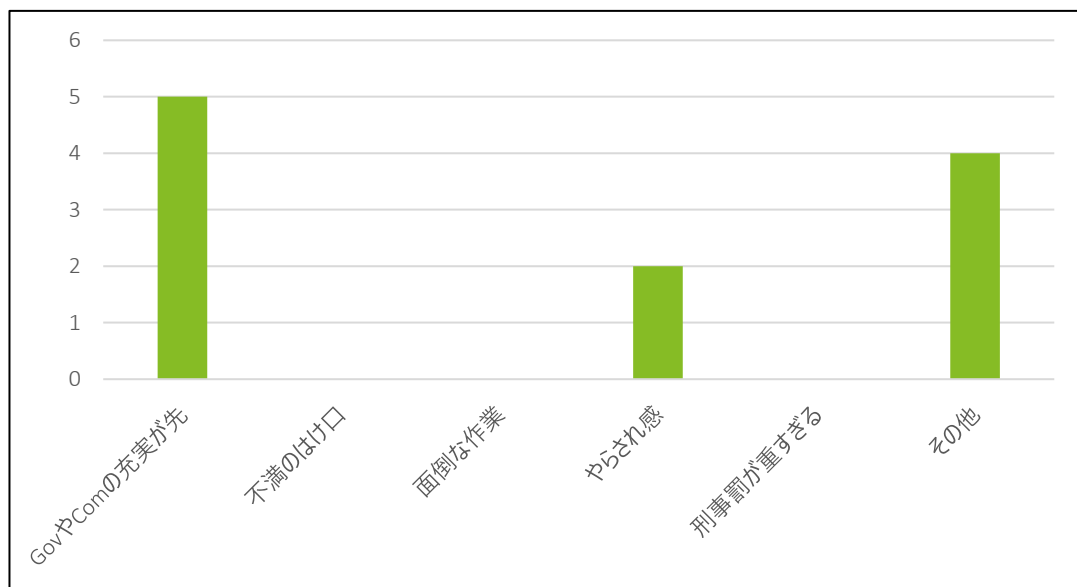
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- ガバナンスやコンプライアンスの充実にも役立っている
- 不正行為が通報され自浄作用が働いた
- 不正の抑止力になっている
- 組織の倫理性を外部に説明しやすい
- 法や指針の求めに即しており安心できる
- その他

【集計のベース：Q124において、良い印象がある、と回答した標本】

内部通報制度の整備・運用に対する悪い印象の理由

Q124-01b.前問で、あなたのお勤め先の内部通報制度に関して悪い印象があるを選択した方にお尋ねします。その理由を選択してください。



選択肢	選択数
GovやComの充実が先	5
不満のはげ口	0
面倒な作業	0
やらされ感	2
刑事罰が重すぎる	0
その他	4

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 内部通報制度の設置以前のガバナンスやコンプライアンスの充実が先
- 不満のはげ口になっている
- 対応に苦慮する面倒な作業が多い
- 法対応のためのやらされ感がある
- 担当者に対する刑事罰が重すぎる
- その他

その他の具体記述は以下のとおり。

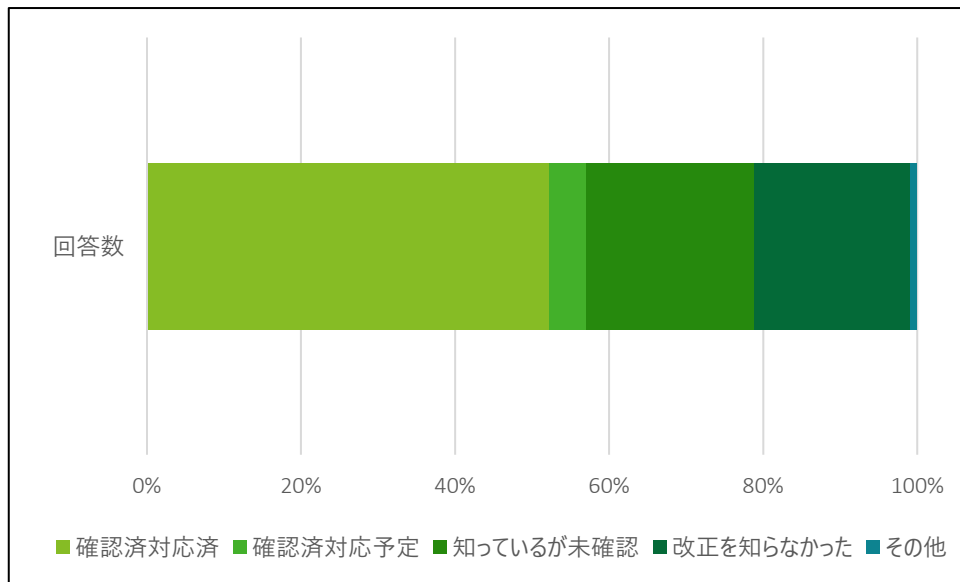
- 虚偽による不誠実な対応、就業規則の不法な変更等が横行しているため
- 担当者に本気度と誠実度がなく、責任役員からもそれを求められていない。
- 内部通報制度が有効でない、有機的に実効性を持っていない。
- 以前通報した人は、通報した人が誰なのかと犯人探しをされていたため

【集計のベース：Q124において、悪い印象がある、と回答した標本】

改正公益通報者保護法の認識

Q132. 改正公益通報者保護法※について、あなたの認識に近いものを選択してください。

※公益通報者保護法の一部を改正する法律(2022年6月1日施行)



回答	回答数	率
確認済対応済	470	52.3%
確認済対応予定	43	4.8%
知っているが未確認	196	21.8%
改正を知らなかった	182	20.2%
その他	8	0.9%

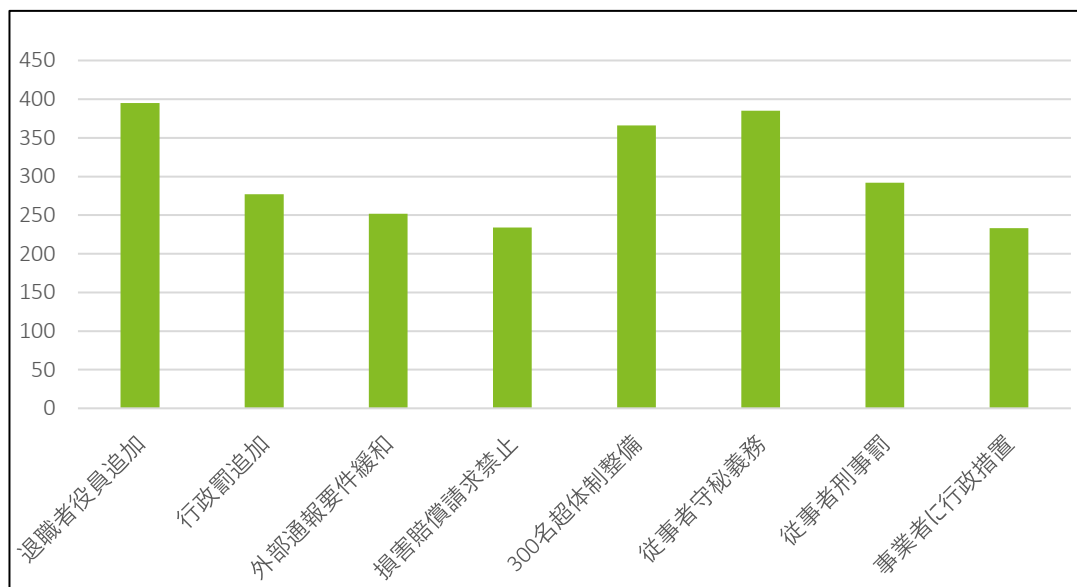
確認済（確認済対応済：52.3%＋確認済対応予定：4.8%）の回答率は約57%になっている。

2023年の同回答率は約66%である。

回答	回答数	回答率
確認済対応済	304	57.9%
確認済対応予定	40	7.6%
知っているが未確認	98	18.7%
改正を知らなかった	79	15.0%
その他	4	0.8%

【集計のベース：有効回答全体】

Q133. 改正公益通報者保護法で改正された事項のうち、あなたをご存知のものを選択してください。



選択肢	選択数
退職者役員追加	395
行政罰追加	277
外部通報要件緩和	252
損害賠償請求禁止	234
300名超体制整備	366
従事者守秘義務	385
従事者刑事罰	292
事業者に行政措置	233

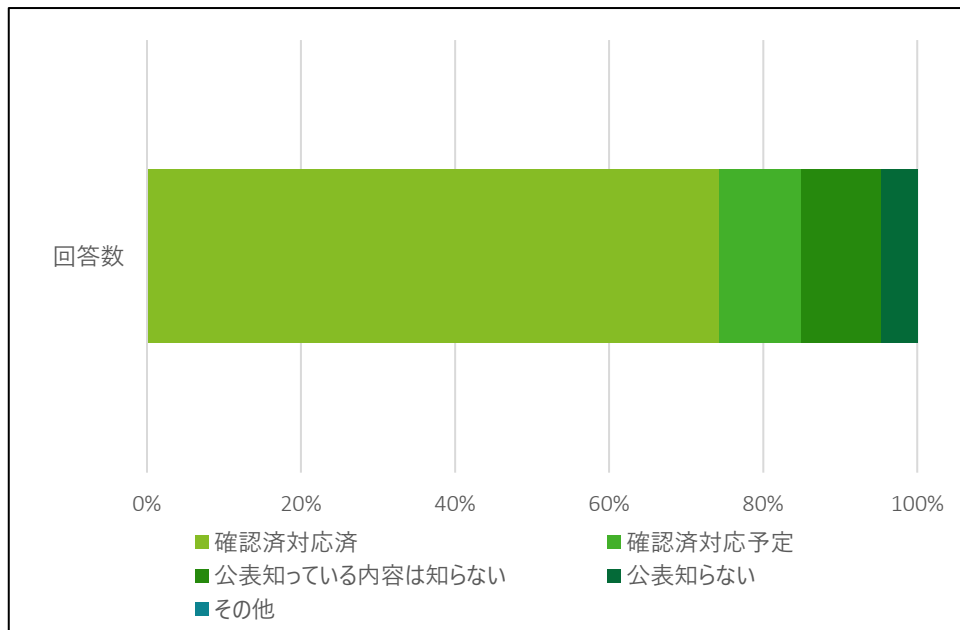
選択肢の正確な記述は以下のとおり。

- 公益通報者となり得る者に、退職者（退職後1年以内）と役員が追加される
- 通報対象事実に、行政罰の対象となるものが追加される（現状は刑事罰が対象）
- 社外へ通報する際の、公益通報者の保護要件が緩和される
- 事業者は、通報者に対する公益通報を理由とした損害賠償請求が禁止される
- 労働者300名を超える事業者に、内部通報対応体制整備が義務付けられる
- 内部調査等の担当者に、公益通報者を特定させる情報の守秘が義務付けられる
- 内部調査等の担当者が公益通報者を特定させる情報の守秘義務に違反した場合、事業者ではなく担当者個人に対する刑事罰が導入される
- 事業者に対し、行政措置（助言、指導、勧告、事業者名の公表）が可能となる

【集計のベース：Q132において、確認済対応済、もしくは、確認済対応予定、と回答した標本】

11条指針の認識

Q134. 改正公益通報者保護法の11条指針※（2021年8月20日公表）についてあなたの認識に近いものを選択してください。※公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針



回答	回答数	回答率
確認済対応済	381	74.3%
確認済対応予定	55	10.7%
公表知っている内容は知らない	53	10.3%
公表知らない	24	4.7%
その他	0	0.0%

確認済（確認済対応済：74.3%＋確認済対応予定：10.7%）の回答率は約75%になっている。

2023年の同回答率は約80%である。

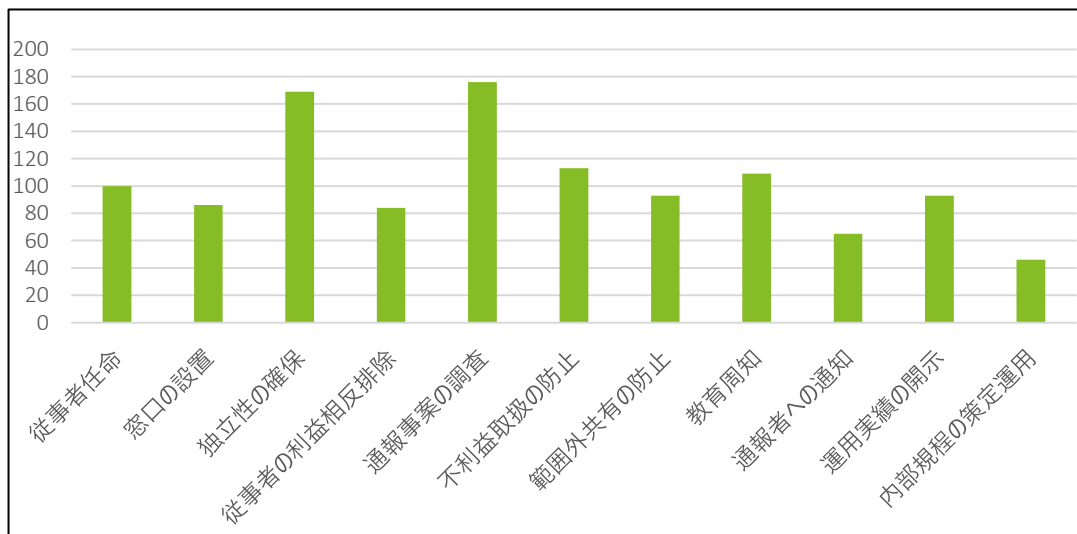
改正公益通報者保護法に対応済あるいは対応予定と回答した標本のみで集計しているが、それでもなお11条指針の内容を知らないあるいは公表自体を知らないという回答が一定数ある

回答	回答数	回答率
確認済対応済	240	69.8%
確認済対応予定	35	10.2%
公表知っている内容は知らない	42	12.2%
公表知らない	26	7.6%
その他	1	0.3%

【集計のベース：Q132において、確認済対応済、もしくは、確認済対応予定、と回答した標本】

11条指針の具体条項における課題

Q135. 改正公益通報者保護法の11条指針（2021年8月20日公表）が求める事項の中で、あなたの所属する組織で対応や判断が難しいと感じている点を選択してください。



選択肢	選択数
従事者任命	100
窓口の設置	86
独立性の確保	169
従事者の利益相反排除	84
通報事案の調査	176
不利益取扱の防止	113
範囲外共有の防止	93
教育周知	109
通報者への通知	65
運用実績の開示	93
内部規程の策定運用	46

選択肢の正確な記述は以下のとおり。

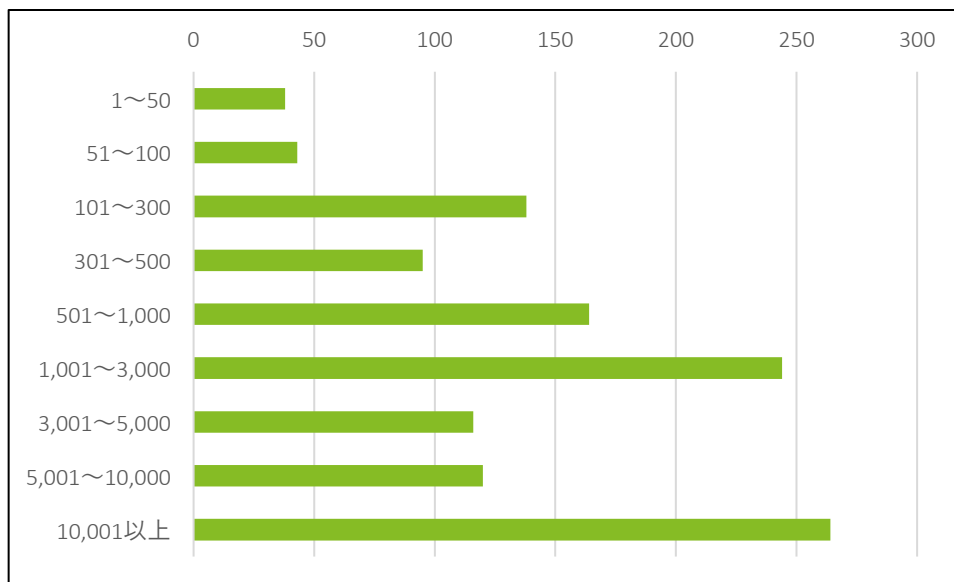
- 従事者（公益通報対応業務従事者）の任命
- 内部公益通報窓口の範囲
- 組織の長その他幹部からの従事者の独立性の確保
- 公益通報対応業務と従事者の利益相反の排除
- 通報事案の調査（調査要否の判断を含む）
- 通報者等への不利益取扱の防止
- 通報事案に関する情報の範囲外共有の防止
- 役員に対する内部通報制度の教育周知
- 通報者等に対する通報事案の是正措置等の通知
- 内部通報制度の運用実績の役員等への開示
- 内部規程の策定及び運用

【集計のベース：Q134において、確認済対応済、もしくは、確認済対応予定、と回答した標本】

従業員規模

SA

Q136. あなたのお勤め先企業グループの従業員数は合計何名ですか。役員、パートタイムの方も含めてご回答ください。

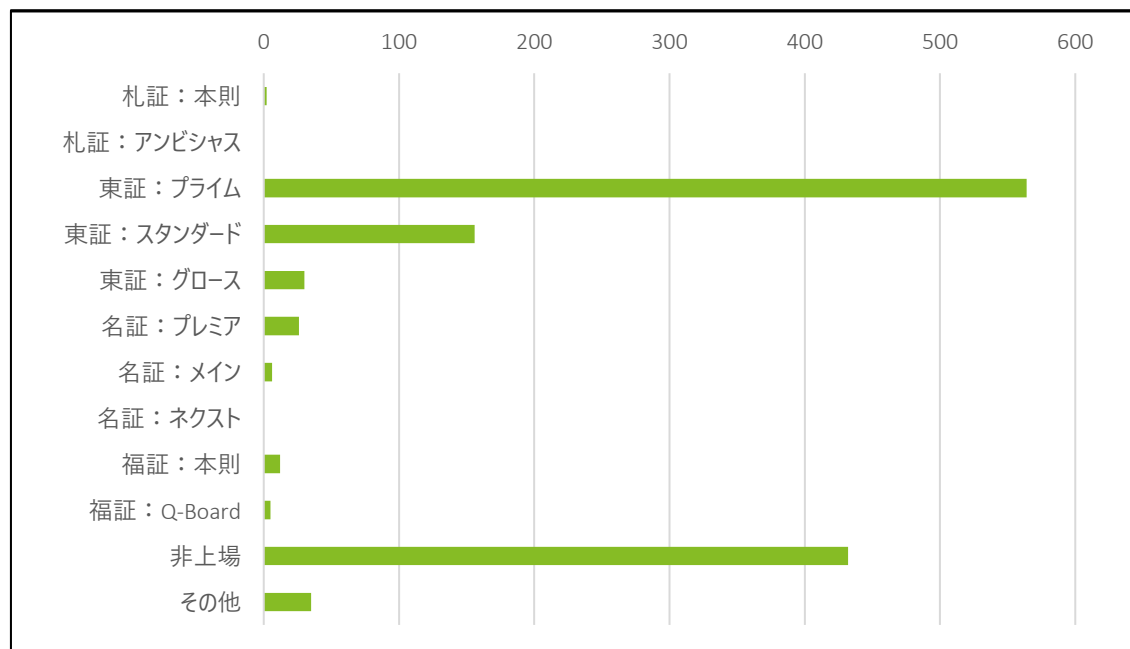


従業員規模	回答数
1~50	38
51~100	43
101~300	138
301~500	95
501~1,000	164
1,001~3,000	244
3,001~5,000	116
5,001~10,000	120
10,001以上	264

10,001名以上従業員規模の回答が最多になっている。

【集計のベース：有効回答全体】

Q137. あなたのお勤め先の会社は、上場していますか。

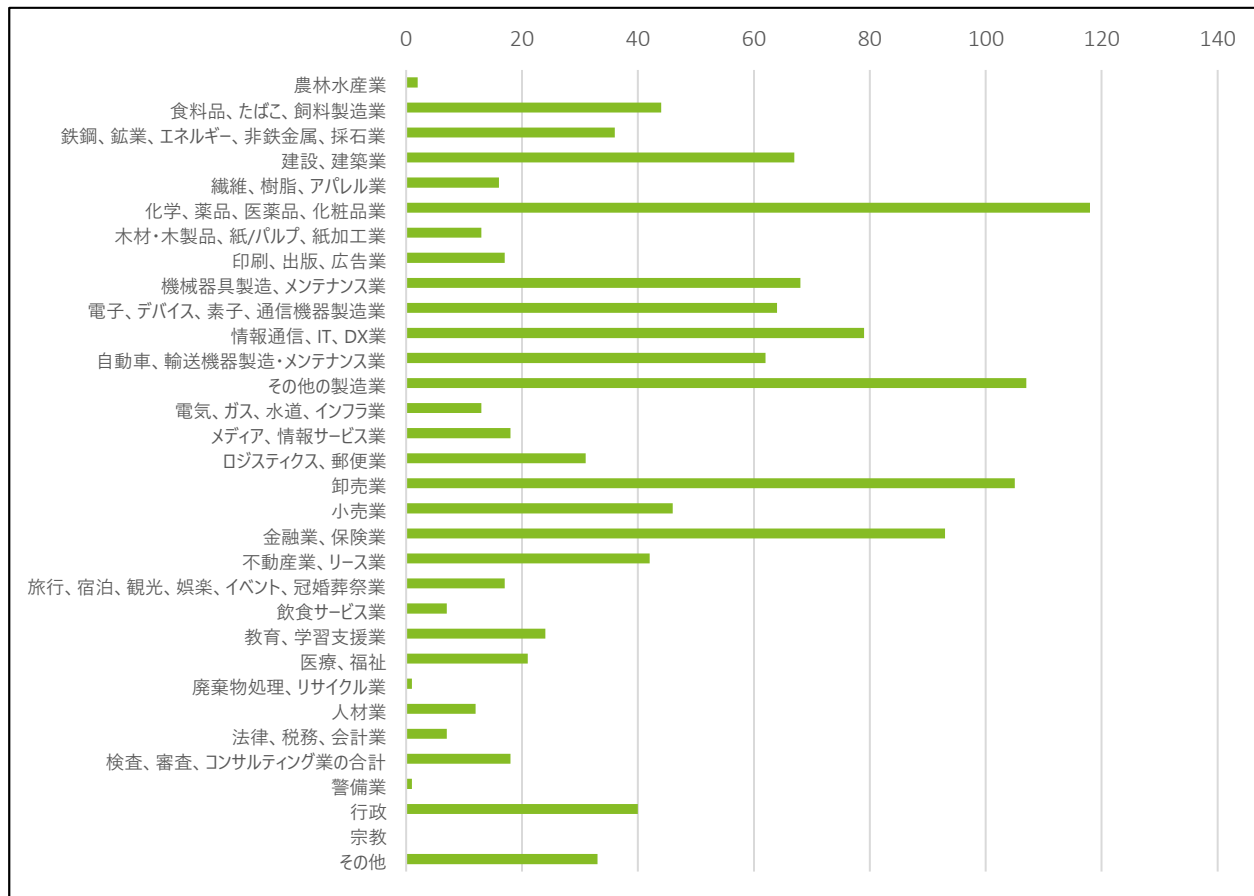


上場市場	回答数
札証：本則	2
札証：アンビシャス	0
東証：プライム	564
東証：スタンダード	156
東証：グロース	30
名証：プレミア	26
名証：メイン	6
名証：ネクスト	0
福証：本則	12
福証：Q-Board	5
非上場	432
その他	35

東証プライムへの上場組織からの回答が最多になっている。

【集計のベース：有効回答全体】

Q138. 最後の質問です。あなたのお勤め先の業種を選択してください。



業種	回答数
農林水産業	2
食料品、たばこ、飼料製造業	44
鉄鋼、鉱業、エネルギー、非鉄金属、採石業	36
建設、建築業	67
繊維、樹脂、アパレル業	16
化学、薬品、医薬品、化粧品業	118
木材・木製品、紙/パルプ、紙加工業	13
印刷、出版、広告業	17
機械器具製造、メンテナンス業	68
電子、デバイス、素子、通信機器製造業	64
情報通信、IT、DX業	79
自動車、輸送機器製造・メンテナンス業	62
その他の製造業	107
電気、ガス、水道、インフラ業	13
メディア、情報サービス業	18
ロジスティクス、郵便業	31
卸売業	105
小売業	46
金融業、保険業	93
不動産業、リース業	42
旅行、宿泊、観光、娯楽、イベント、冠婚葬祭業	17
飲食サービス業	7
教育、学習支援業	24
医療、福祉	21
廃棄物処理、リサイクル業	1
人材業	12
法律、税務、会計業	7
検査、審査、コンサルティング業の合計	18
警備業	1
行政	40
宗教	0
その他	33

製造業を営む組織（「機械器具製造、メンテナンス業」、「電子、デバイス、素子、通信機器製造業」、「自動車、輸送機器製造・メンテナンス業」、「その他の製造業」を合算）からの回答が最多になっている。

【集計のベース：有効回答全体】

ご不明点をご遠慮なくお尋ねください

問い合わせ先

担当者	亀井、和田、酒井、小林
Eメール	dtrs-crisis-contact@tohatsu.co.jp
Webサイト	www.deloitte.com/jp/sts www.deloitte.com/jp/hl
社名	デロイト トーマツ リスクアドバイザリー合同会社
社名(英語)	Deloitte Tohatsu Risk Advisory LLC
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
主な事業内容	リスクマネジメントに関するコンサルティングサービス
設立年月	2003年1月
代表執行役	岩村 篤、長川 知太郎
電話	03-6213-1300(代表)
Webサイト	www.deloitte.com/jp/dtra

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ リスク アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数 を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー ファーム および関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバー ファーム ならびに関係法人は、自らの作為 および 不作為 についてのみ責任を負い、互いに他のファーム または 関係法人の作為 および 不作為 について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301